

第2次白川村 地域福祉計画

ともに生きる
安心としあわせの地域づくり
～つなげよう 心のふるさと わたしたちの白川村～



平成28年3月
岐阜県 白川村

はじめに

「いつまでも住み続けたい村」を実現する。これは私と村民の皆様との約束です。私は、だれもが住み続けたいと思う村、住んでいて良かったと思える村の実現に向かって、皆様といっしょに取り組んで参りました。

「日本一美しい村」を実現する。第6次総合計画では、この目標の「美しい村」のことを、厳しい自然の中で、互いを思いやりながら暮らす、その生活に触れただれもがあたたかい気持ちを思い出す「心のふるさとを遺している村」と定義しています。

日本の国全体が、かつて経験したことのない少子高齢化社会を迎える。都市部では人間関係の希薄化などにより社会から孤立する人の増加、それに伴う孤独死などが増加しています。

もともと結の心、縊の深いわたしたちの村も、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加し、かつてない少子高齢化の地域社会を迎えます。

地域におけるさまざまな生活課題を解決し、だれもが安心して地域で暮らし続けていくためには、この村独自の、新たな地域での助け合い、支え合いの仕組みづくりが必要とされています。そのような関係をつくっていくための第一歩を、この計画をもとにして進めていきたいと考えます。

第2次白川村地域福祉計画においては、「ともに生きる安心としあわせの地域づくり～つなげよう心のふるさとわたしたちの白川村～」を基本理念として掲げ、「集」「実」「縁」、そして「結」といったキーワードをもとに、村民同士の支え合いによる、地域ぐるみの福祉を推進できる仕組みづくりの実現に努めて参ります。

どうかこの計画の推進により、「いつまでも住み続けたい村」、「心のふるさとを遺している村」の実現に向けて、村民の皆様の参画、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、策定にあたり、アンケートやヒアリングを通じて調査へのご協力をいただきました村民の皆様、計画策定にご尽力いただきました地域福祉計画策定委員の皆様に深く感謝申し上げます。

平成28年3月

白川村長 成原 茂



目 次

第1章 地域福祉計画のしくみ.....	1
(1) 地域福祉計画とは?	2
(2) 役割	4
(3) 期間	5
(4) 他計画との関係	6
(5) 地域の範囲.....	7
(6) 「地域福祉」の意味.....	8
(7) 第1次計画の振り返り	10
第2章 白川村の「いま」と「これから」	13
(1) 人口の状況.....	14
(2) 介護保険の状況	15
(3) 交通の状況.....	16
(4) 行政施策の状況	17
(5) 今後の展望.....	19
第3章 地域福祉計画の策定	21
(1) 基本理念.....	22
(2) 基本方針.....	23
(3) 重点項目.....	24
(4) 体系	27
(5) 基本目標.....	29
第4章 地域福祉計画の推進	47
(1) 計画のすすめかた	48
(2) 地域福祉推進団体の機能強化	50
(3) 進行管理と評価	51
資料編	53
(1) 地域福祉計画策定委員会.....	54
(2) 村民アンケート調査結果.....	57
(3) 評価シート	68

第1章

地域福祉計画のしくみ

(1) 地域福祉計画とは？

だれもが安心して暮らせるようにするための福祉の計画です。

2000（平成12）年6月に、社会福祉制度を大幅に見直し、改正する社会福祉基礎構造改革により、「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改められました。この法改正は、社会福祉制度の対象を限られた人だけの保護・救済にとどめるのではなく、だれもが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、社会福祉の充実と増進を目的としたものです。社会福祉法の第4条では、地域社会を基盤とした地域住民による「地域福祉」の推進が明確に位置づけられ、第107条においては「地域福祉」の推進に関する事項を「地域福祉計画」として定める規定が設けされました。

地域福祉計画は、高齢者、障がいのある人、児童などにかかる分野別計画と整合性を持ち、連携を確保して策定される必要があります^{*1}。また、総合計画や村づくりを推進する他の計画の地域福祉の分野を担う計画でもあります。これらの地域福祉を推進する事項を範囲とした地域福祉計画は、それぞれの計画と計画とを結ぶ重要な役割を持っていると言えます。

社会福祉法に基づき、本村では、2006（平成18）年度に「白川村地域福祉計画」を策定しました。この計画は2015（平成27）年度までの10年間を期間としたものです。

そして、2015（平成27）年度が計画の最終年度となるため、約1年をかけて新たな「第2次白川村地域福祉計画」を策定しました。



*1 厚生労働省社会保障審議会福祉部会「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方に
ついて（一人ひとりの地域住民への訴え）」2002年1月、市町村地域福祉計画

■地域福祉計画の根拠になる法律と盛り込まなければならない事項

◎社会福祉法（抄）〔昭和26年法律第45号〕

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- （1）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- （2）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- （3）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

盛り込まなければならない事項の
具体的な内容

【地域福祉計画に盛り込まなければならない事項】 (厚生労働省からの通知)

- ・要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認等の円滑な実施について（2007（平成19）年8月）
- ・生活困窮者自立支援方策について（2014（平成26）年3月）

（1）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

- ・福祉サービスの利用に関する情報提供
- ・福祉サービスを必要とする人に対する総合相談支援体制の整備
- ・福祉サービス利用者の権利擁護

（2）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

- ・社会資源の開発
- ・フォーマル、インフォーマルサービスの充実
- ・保健、医療、福祉の連携
- ・NPOや民間事業者などの地域密着型福祉サービスにおける事業展開

（3）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

- ・多様な参加形態の提案
- ・地域福祉推進を担う人材や団体（ボランティア・区など）の育成
- ・交流の機会、活動の拠点づくり

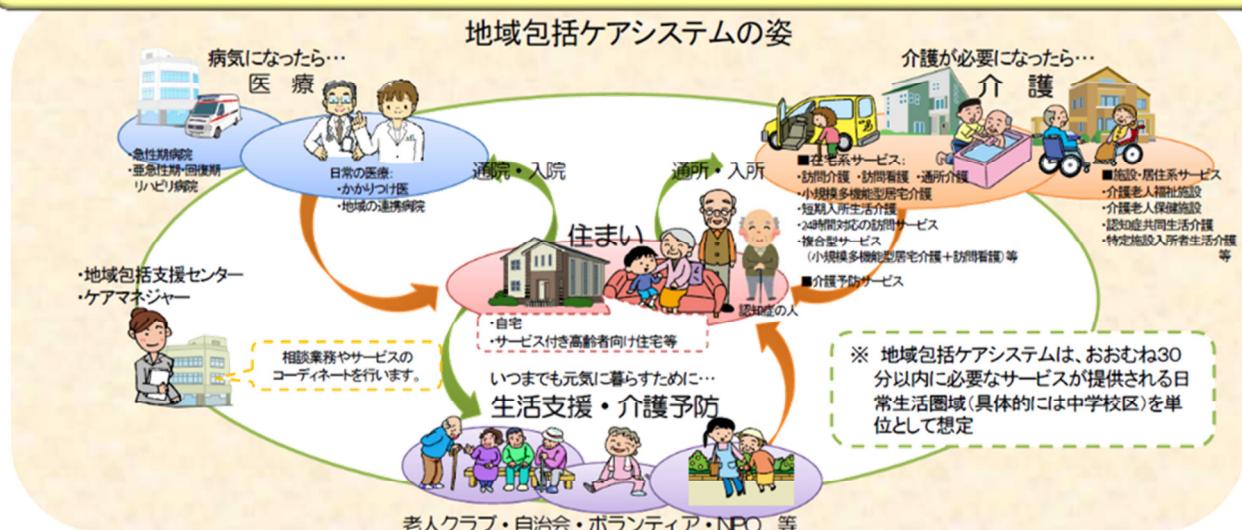
(2) 役割

地域包括ケアシステムを構築するための大黒柱となります。

本計画の計画期間が満了を迎える 2025（平成 37）年は、団塊の世代の高齢化により、日本の総人口に対する 75 歳以上人口の割合が約 18%（約 2,200 万人）になると推計されています。介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できるような地域のしくみを整えるための「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。このシステムの実現において、地域福祉の推進は欠かせないものであるため、そのための指針である地域福祉計画は大黒柱であると言っても過言ではありません。

地域包括ケアシステム

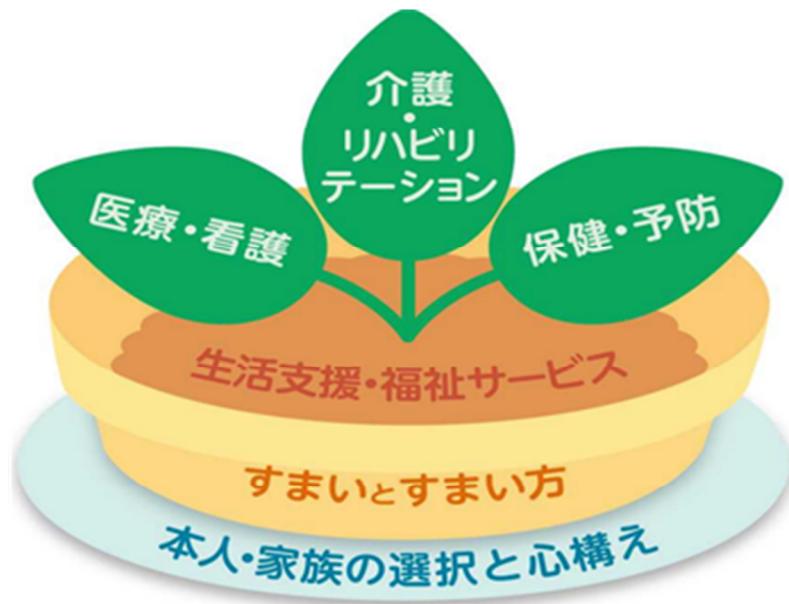
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指しに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



■地域包括ケアシステムとは

～地域包括ケアシステムの捉え方～

地域における生活の基盤となる「住まい・住まい方」を植木鉢、「生活支援・福祉サービス」を土壤、「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」を植物と捉えています。これらの要素が互いに連携しながら有機的な関係を担っていることを図示したものです。

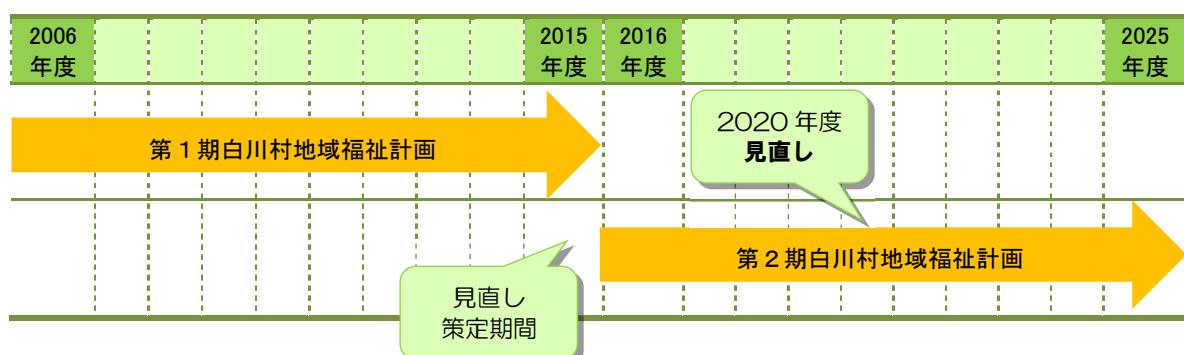


出典：2013（平成25）年3月 地域包括ケア研究会報告
「地域包括ケアシステムの構築に向けた今後の検討のための論点」

（3）期間

10年計画です。ただし、5年後に見直します。

本計画の計画期間は2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間です。ただし、2020（平成32）年度に社会情勢や国の動向などに応じて計画の見直しを行い、その後の取り組みに反映します。

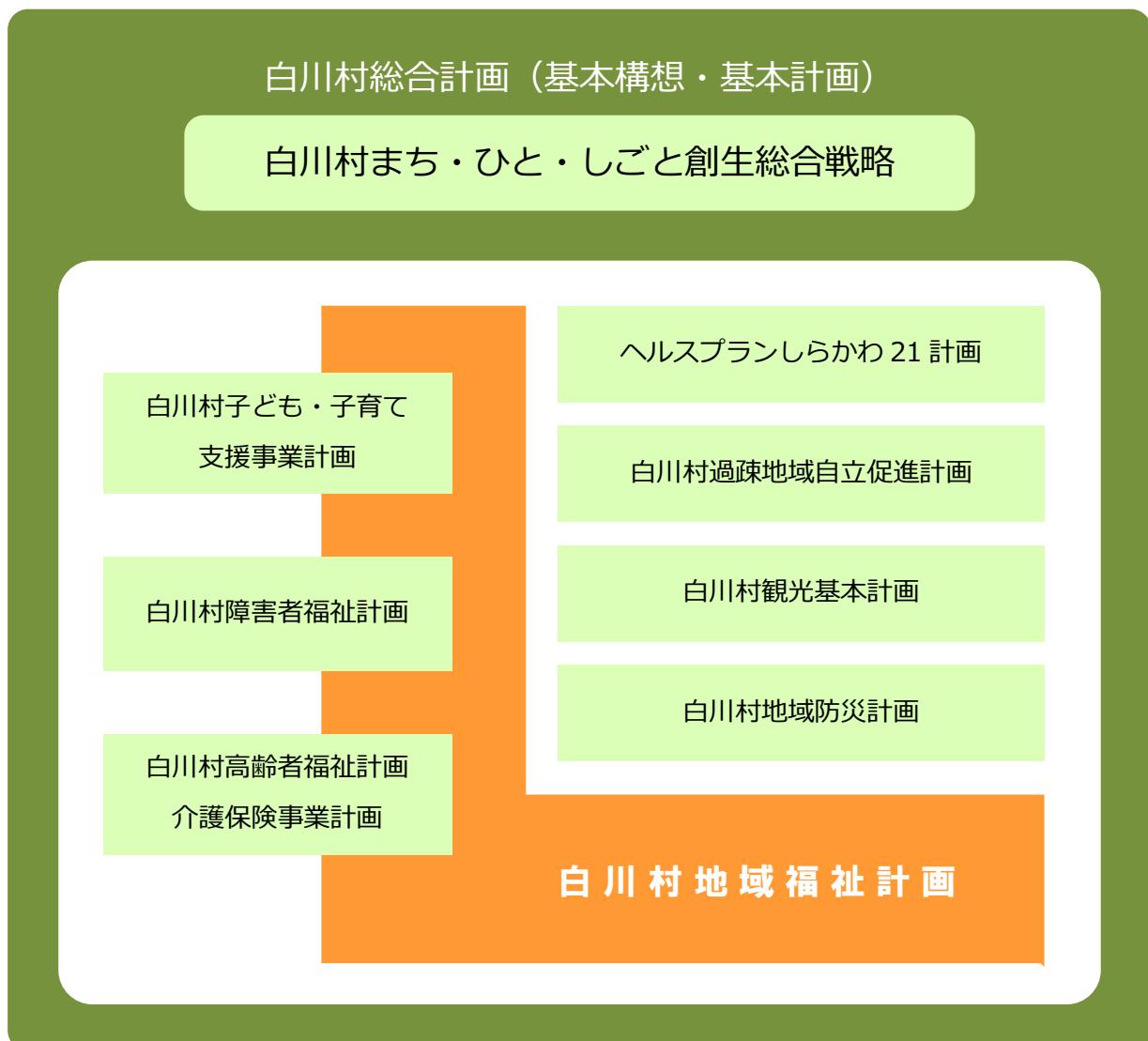


(4) 他計画との関係

福祉分野別計画や総合計画などと関係しています。

地域福祉計画は、高齢者、障がいのある人、児童などの福祉分野別計画と、総合計画や村づくりを推進する計画の、地域福祉に関連する部分を担う計画です。そのため、総合計画における白川村が目指す姿を実現するための基本構想や施策などと連動・連携し、福祉分野別計画を横断する形で整合性を保ちます。そして、地域福祉を推進することで、だれもが住み慣れた地域で最後まで暮らすことができる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを加速させていきます。

■他計画との関係（イメージ図）

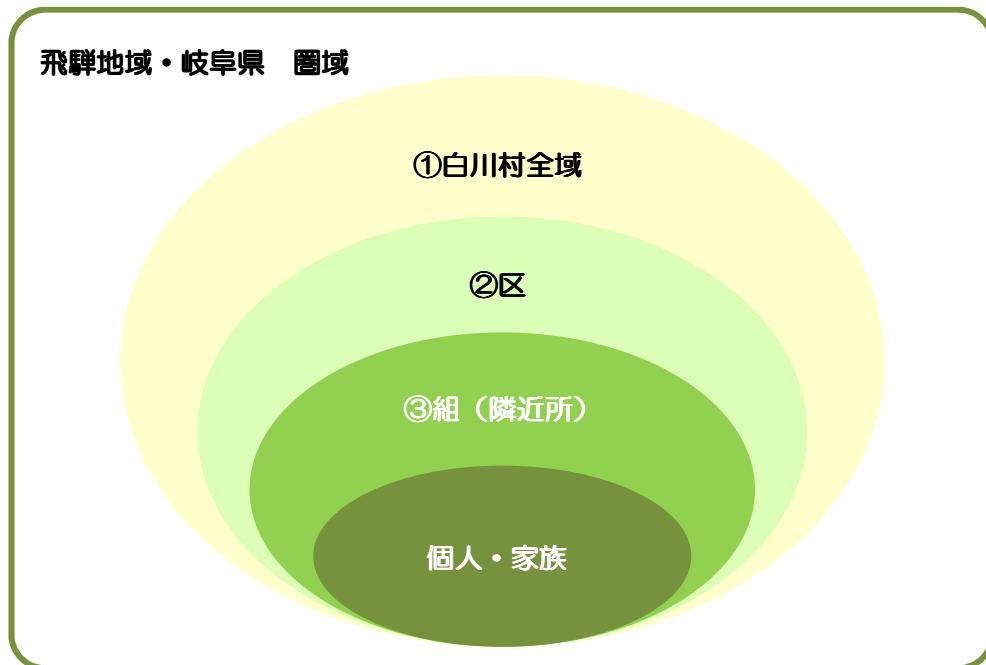


(5) 地域の範囲

地域とは、身近な生活の範囲のことです。

本村は、村の95%を山林が占めており、夏は涼しく冬は雪深いといった豊かな自然環境に恵まれています。この気候を巧みに利用して生活してきたわたしたちの祖先は、合掌造りや「結」の精神などの独自の文化をはぐくみ、守ってきました。このことを踏まえて、地域福祉活動を行う上では、それぞれの地域のつながりを大切にして、生活形態に合わせた柔軟な対応を行えることを考慮した範囲（圏域）を4つの段階で示します。

地域福祉活動は、まず個人・家族から始まり、区や組（隣近所）の単位で行われてこそ、白川村全域の活動につながっていきます。そのため、これまでの活動を継続しながらも社会構造の変化に沿った新しい活動に取り組んでいきます。また、白川村の中だけにとどまらず、飛騨地域や岐阜県との連携も視野に入れた圏域も示します。



範囲（圏域）	範囲の考え方
①白川村全域	村全体を対象として、それぞれの地域の調和と整合性を図りながら地域福祉活動を推進する範囲
②区	公民館などの拠点があり、組織的にまとまって地域福祉活動を推進する範囲
③組（隣近所）	地縁的なつながりがあり、見守りや災害時の安否確認などの基礎的な単位で行われる地域福祉活動を推進する範囲

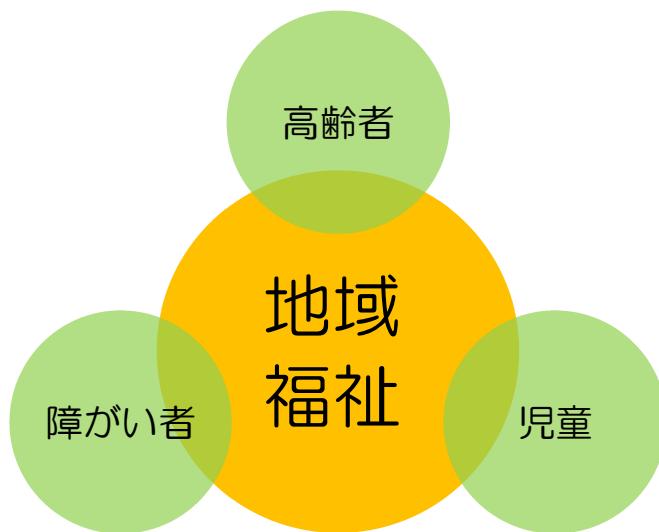
(6) 「地域福祉」の意味

地域福祉とは、だれもが住みやすい地域社会をつくるために、地域住民が主体となって福祉課題の解決に取り組むことです。

「地域福祉」という言葉は、2000（平成12）年に成立した社会福祉法ではじめて法律上の用語となりました。これまでの日本の社会福祉は、児童、障がいのある人、高齢者など、支えようとしている対象ごとに分けられてきましたが、地域福祉とはそれらを包括的に結びつけるものです。

社会福祉法では地域福祉を「地域における社会福祉」と規定していますが、用いられる場面によって指示する意味・解釈はさまざまです。それらに共通することをまとめてみると「わたしたちが生活する地域社会においてだれもが安心して暮らすことができるよう、地域住民や社会福祉の関係者が相互に協力し合って福祉課題の解決に取り組むこと」と言えます。

地域福祉は境目を設けずに分野を超えて包括します



地域福祉を推進する重要な理念のひとつに、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）^{*2}があります。地域社会には時代とともに新たな福祉課題が次々と発生しています。例えば、ご近所関係などの周囲の人たちとのつきあい方が変わることによって、支え合いの機能が低下していることもそのひとつです。人々はさまざまな不安を抱え、周囲の人たちとの間に摩擦や葛藤が生じたり、あるいはだれともつながることができずに孤立してしまう場合もあります。これらの問題を開拓するため、今の時代に見合った人々のつながりの再構築を図り、すべての人々が健康で文化的な生活を送ることができるよう、社会を構成する主体として“包み支え合う”ことが、この理念の基本です。

^{*2} 前出「地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え）」においても、ソーシャルインクルージョンは地域福祉推進の重要な理念として位置づけられています。

社会的包摶（ソーシャルインクルージョン）が実現した社会とは、「すべての人が、差別されることなくお互いの存在を尊重し合いながら地域社会のなかで暮らすことができる社会」と言えます。

地域福祉を推進していくためには法律や条例などの制定だけでなく、それ以上に村民自らがそのしくみを理解して、活動をつくっていくことが大切であるということです。

■ 地域福祉とは

- ・地域社会には、支援が必要な高齢者や障がいのある人、子育て中の親、外国人など、何らかの形で課題を抱えている人々がいます。



- ・地域社会の課題に対し、これまで行政や社会制度など（フォーマルサービス）で対応していましたが、支援の内容が多様化している現代においては、そのすべてに対応できなくなってきました。



- ・そこで行政や社会制度など（フォーマルサービス）に加えて、ご近所やボランティアなど（インフォーマルサービス）の地域住民や関係団体の協力が求められます。



- ・地域住民、NPO、福祉関係団体、事業者、行政などがそれぞれの強みを活かし、力を合わせることによって課題に対処し、だれもが安心して暮らすことができる地域を目指すことが地域福祉であり、その指針となるのが地域福祉計画です。

(7) 第1次計画の振り返り

第1次 白川村地域福祉計画の10年を振り返ると…。

第1次計画の初年度（2006（平成18）年）は、白川村にとって大きな節目の年でした。

1995（平成7）年の地方分権一括法による合併特例法の改正が行われ、全国的に市町村合併の動きが加速する中、白川村は単独村の維持という大きな決断をしました。この「平成の大合併」と呼ばれる社会の動きの結果、周辺自治体は合併を行い、白川村は高山市、飛騨市、富山県南砺市、石川県白山市という4つの市に囲まれ、文字通りの単独村となった年でした。そして、白川郷の合掌造り集落の世界遺産登録から10周年を迎えた年でもありました。世界遺産への登録によって白川村の知名度は格段に上がり、村内の観光産業は大きく発展し、税収も増えました。しかし、村行政の財源の50%近くは地方交付税交付金などの国からの依存財源です。合併しなかったことにより交付金が削減され、小規模自治体であり続けることが厳しくなることが予想されました。このため、村は第4次行政改革大綱を策定して、職員削減による人件費抑制や各種団体への村補助金の見直しといった行政改革を推進しました。幸いにも、交付金などは当初予想されたよりも削減率は抑えられ、また、行政改革の効果もあって現在も白川村は健全な財政を維持しています。

このような背景から、第1次計画では「安らぎと生きがいを実感 一人ひとりが輝く福祉の村づくり」を基本理念に、4つの重点課題と福祉の村づくりのための3本柱を設定して、計画を推進してきました。ここに重点課題の進捗状況を示します。

重点課題1 「結」の心を活かす福祉の村づくり

単独村として歩んでいく本村においては、人ととの結びつきや協力体制が大きな意味を持つものであるとして、「結」の精神を改めて認識しました。そして、過疎化、少子高齢化の進行する小集落・地域コミュニティの維持と再生を推進しました。具体的には「まめなカー・いかまいカー」といった高齢者外出支援事業を進めました。

重点課題2 安心して暮らせる健康づくりの推進

「ヘルスプランしらかわ21計画」を策定し、壮年期死亡の減少と健康寿命の延伸（要介護認定者割合の減少等）を基本目標に施策を進めました。結果として壮年期死亡は減少傾向となり、前期高齢者（65～74歳）の要介護認定者割合は減少しました。一方、後期高齢者（75歳以上）と2号被保険者（40～64歳）の要介護者は増加しています。

白川・平瀬の2つの診療所については、2004（平成16年）年度以降、常勤医師1名体制で運営していましたが、将来にわたって医師と診療業務を確保していくために、2015（平成27）年度から郡上市と広域連携を図り、診療業務を行うことになりました。両診療所は「県北西部地域医療センター」という名称を冠して白鳥病院を基幹病院に、複数のへき地診療所を複数の医師でみる体制に移行し、現在4人の医師が診療を行っています。

重点課題3 明日を担う児童の育成と子育て支援

両親参加による乳幼児保健の充実、心身ともに健全な児童の育成、子育てと仕事を両立できる環境づくりを掲げて、子育てに関する相談窓口の開設や、職場体験学習、子どもの問題行動を防止するためのパンフレット、チラシの配布など啓発活動を進めました。特に2013（平成25）年度からは、村内でも放課後児童クラブを実施し、子育てと仕事の両立を支援する環境を整えました。

重点課題4 地域を基本にした福祉サービスの拡充

福祉施設の整備とサービスの拡充を掲げ、保健と在宅介護などの福祉サービスの拠点となる保健福祉総合センター（仮称）の建設を検討するなど、保健・福祉の総合的サービスの提供体制整備、人材育成を計画しました。結果として保健福祉総合センター（仮称）の建設には至りませんでしたが、2008（平成20）年4月、瀬音さくら山荘がオープンし、20床の地域密着型特別養護老人ホーム、4床のショートステイ、白川村社会福祉協議会より事業譲渡されたデイサービスの運営が始まりました。瀬音さくら山荘ができることにより、村内の介護サービス事業は、在宅で介護しきれなくなった高齢者とその家族にとって大きな安心を生むこととなりました。

■第1次白川村地域福祉計画の重点項目

「結」の心を活かす福祉の村づくり

- 福祉の村づくりの意識高揚
- 地域コミュニティの維持と再生

安心して暮らせる健康づくりの推進

- 健康日本21の推進
- 健康づくり、スポーツの場の拡充

明日を担う児童の育成と子育て支援

- 両親参加による乳幼児保健の充実
- 心身ともに健全な児童の育成
- 子育てと仕事を両立できる環境づくり

地域を基本にした福祉サービスの拡充

- 福祉施設の整備とサービスの拡充
- 地域福祉の支援体制の強化
- 老人世帯への対策

第 2 章

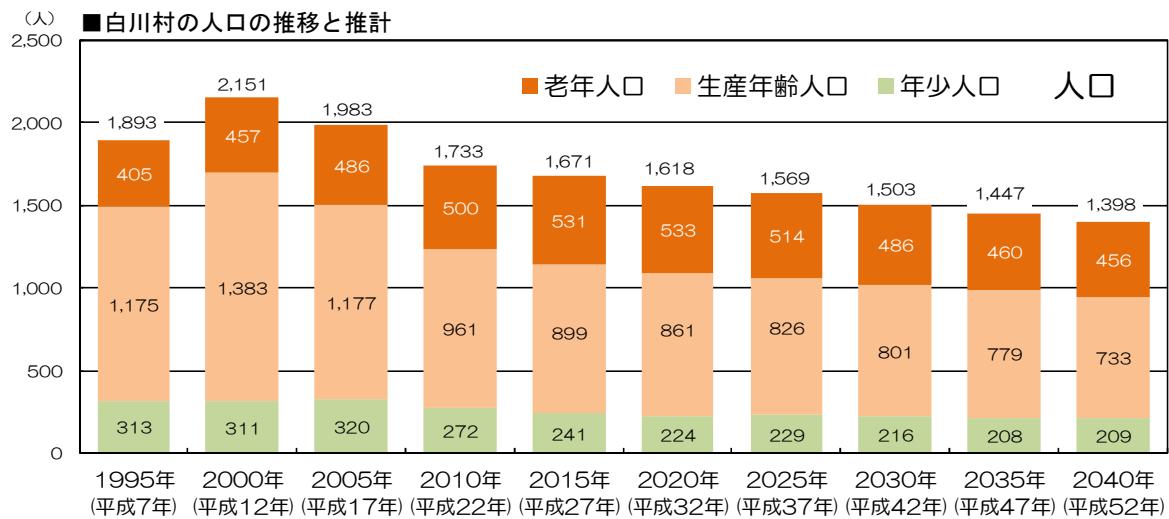
白川村の「いま」と「これから」

(1) 人口の状況

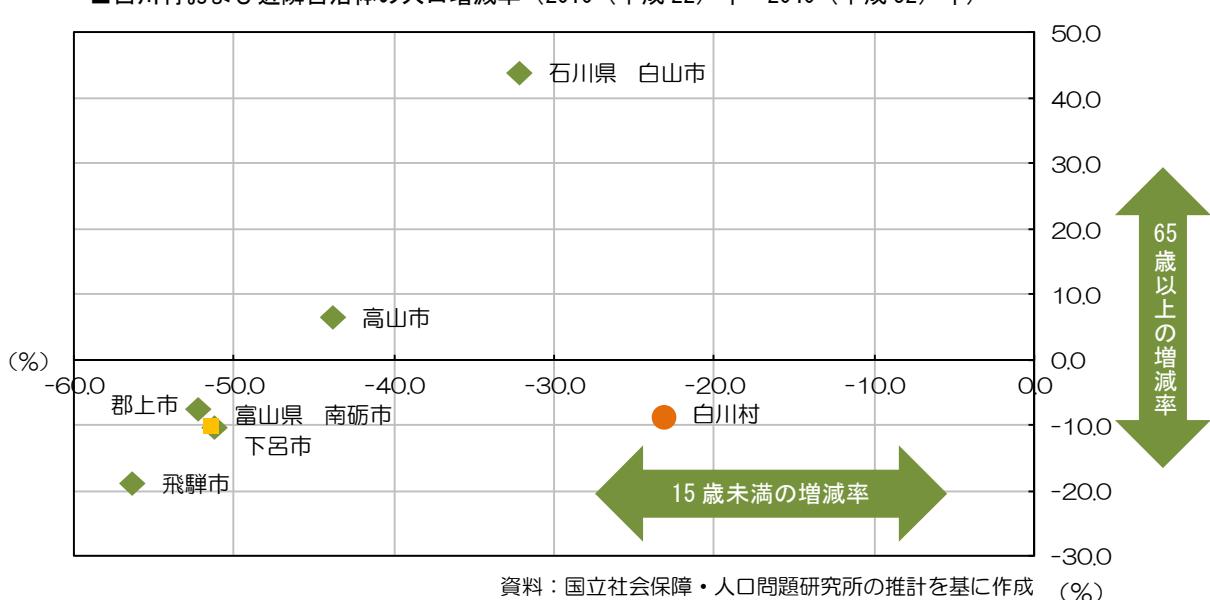
少子高齢化が進み、人口が減少しています。

白川村は、356.64 平方キロメートルに約 1,700 人（2013（平成 25）年 4 月現在）が暮らしています。村の人口は 2002（平成 14）年をピークとして、それ以降は緩やかな減少傾向が続いている。人口減少の主な要因は高速道路建設終了による工事従事者の転出、出生数の減少と若者の村外流出と考えられます。また、白川村においては「人口規模がこれ以上小さくなってしまった場合、基礎自治体として存続して行けるのか。少子高齢化がこれ以上進んでいった場合、地域コミュニティが維持できるのか。」といったことが大きな課題として認識されています。

現在、村の施策として企業誘致による雇用創出や新村民の受け入れ体制整備などの人口対策を推進しています。それと同時に、ご近所づきあいや地区の祭り、冠婚葬祭なども今まで通りという訳にはいかなくなってきており、村民の創意工夫が必要となってきています。



■白川村および近隣自治体の人口増減率（2010（平成 22）年→2040（平成 52）年）



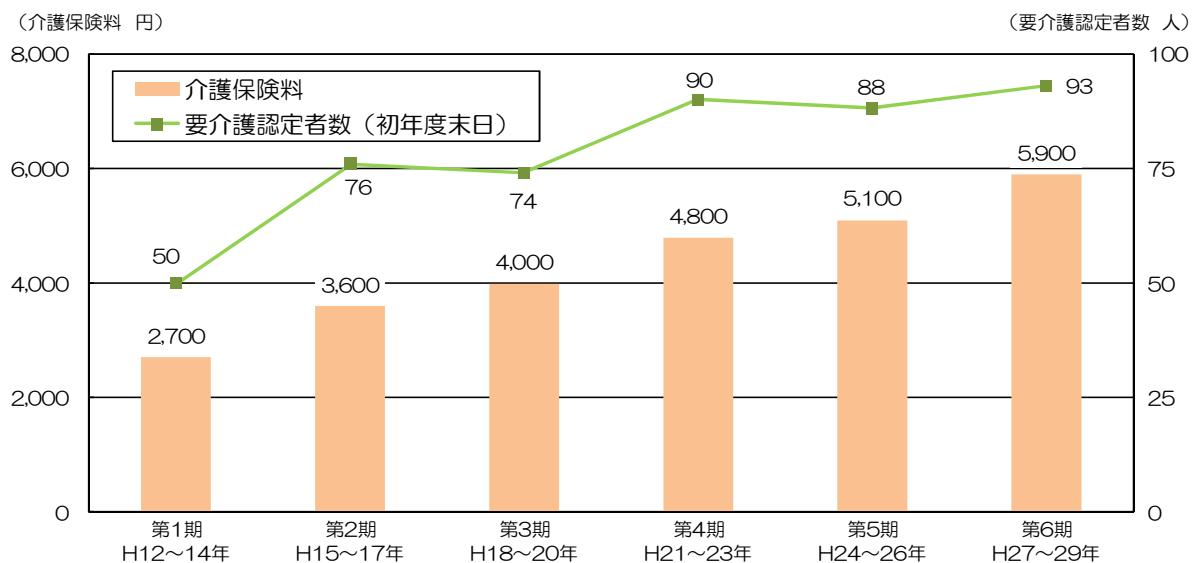
(2) 介護保険の状況

介護保険料が徐々に高くなっています。

介護保険事業は、2000（平成12）年度より高山・大野広域連合で運営を行ってきましたが、2005（平成17）年の市町村合併により白川村単独での運営となりました。当時、第2期介護保険事業計画の基準月額保険料は3,600円でしたが、現在、第6期介護保険事業計画の基準月額保険料は5,900円となり、岐阜県で2番目に高い保険料となっています。これは、1号被保険者（65歳以上の高齢者）が約500人の小規模な保険団体の村にユニット型の特別養護老人ホーム20床を持っていることなどが起因しています。

しかし、現在の村では、施設における介護サービスは充実していますが、在宅における介護サービスやその他の社会福祉事業が充実しているとは言えないのが現状です。都市部のように、小規模多機能型サービスなどの多様なサービスがあるわけではなく、かつて社会福祉協議会で行われていた独居高齢者訪問活動なども現在は行われていません。白川村の未来のためにも今後は、介護保険事業に頼りきりにならないような、地域での支え合いのしくみや、ボランティアの育成、健康寿命を延ばす介護予防事業を展開していく必要があり、その担い手となる人材や組織の育成が必要となります。

■白川村の介護保険料と要介護認定者数の推移



資料：白川村高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(3) 交通の状況

交通網の整備が進んでいます。

2008（平成20）年7月に東海北陸自動車道が全線開通し、村外への通学・通勤などが便利になりました。これまで高校進学とともに多くの学生が村外に下宿せざるを得ない状況でしたが、自宅から通学できる範囲も広がり、10代の若者が村内で過ごす時間も増えました。また、合掌造り集落が世界遺産に認定されていたことに加えて、移動が便利になったことにより観光客も増加しました。

しかし、自家用車を利用する観光客が増加したことにより、休日には村内主要道路の渋滞が慢性化しています。これに伴い、児童や高齢者の交通事故などの危険が増しており、安心・安全に移動できる環境やしきみの整備が急務と言えます。



資料：白川村ホームページ

(4) 行政施策の状況

ワンストップサービスや一貫教育などの行政施策が充実しています。

白川村の福祉行政の特色としては、次の2点をあげることができます。

- ① 福祉行政窓口の一本化～ワンストップサービス～
- ② 教育の独自の取り組み～白川郷学園の運営～

1点目のワンストップサービスとは、ひとつの窓口で多様な相談や申請などができる、総合的な支援を実施できることをいいます。白川村の福祉行政の窓口は、役場村民課が窓口となっています。村民課の主な業務は「福祉、年金、医療、戸籍ほか」生活全般にかかわることから、福祉関連の相談、申請、各種手当、転入・転出届、印鑑登録、さらには結婚支援事業、ペットの飼育など広範囲にわたっており、これらをひとつの窓口で対応しています。これは、利用する側からすると大変に便利なしきみです。白川村に暮らしていると当たり前のことのように感じるかもしれません、都市部では担当ごとに窓口が分かれており、それに申請や説明が必要になり、時間と手間がかかります。ワンストップ相談・総合的な支援は、国が「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」として実現目標に掲げている姿もあります^{*3}。白川村では、それらがすでに実現されていると言えるのです。

^{*3} 2015（平成27）年9月17日、厚生労働省は「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」として新しい福祉サービスの提供方針を発表しました。

2点目は、保育所が教育委員会管轄であり、幼児期から学齢期までを一貫して支援・教育する体制がとられていることです。また、白川村は2011（平成23）年度より、村立白川小学校と村立白川中学校を義務教育の9年間の学びの連続性を大切にした白川郷学園として一体的に運営しています。これは全国的に非常にまれな取り組みです。子ども一人ひとりへのそれぞれの発達段階に応じたきめ細やかな指導が可能となり、個性豊かな白川っ子が育まれています。

■白川村の教育目標



(5) 今後の展望

白川村の「これから」のために、わたしたちができること。

白川村の「いま」を考えた時、必ずしも良い事だけが頭に浮かぶとは限りません。地域社会には、さまざまな地域課題が存在しています。例えば人口減少、厳しい自然環境、ご近所関係の希薄化などが挙げられます。時代によって地域課題は異なりますが、先人たちは個々の力を集め、生活に工夫を凝らし、知恵を継承しながら課題を乗り越えて生きてきました。

それが「いま」の白川村です。「いま」に生きるわたしたちが、先人の教えを守りつつ、新たな地域課題に立ち向かうべく、賢くしなやかに白川村の「これから」を創り出していきましょう。

地域福祉計画は白川村の「これから」へと向かうための地図でもあります。道のりは決して平坦ではありません。しかし、だれかがやらなければ村の生活そのものが成り立たなくなる可能性があります。村で生活するのはわたしたちです。だれかがではなく、わたしたちが自ら考え、行動することが白川村の「これから」への第一歩です。わたしたちにできること、それはわたしたちにしかできない事でもあります。白川村の「これから」への歩みをともに踏み出しましょう。

第 3 章

地域福祉計画の策定

(1) 基本理念

白川村は、1975（昭和50）年に、「わたくしたちは、靈峰白山のふもと、美しくきびしい自然と、香り高い文化に恵まれた白川村民です。」と謳う村民憲章を採択しました。先人が育み守り続けた、この自然あふれる環境と独自の文化、そして「結」による人々の心のつながりは、時代が過ぎようとも決して色あせることはありません。この貴重な村の財産に誇りを持ち、次の世代へと継承することがわたしたちの使命でもあります。

そのためには、いま一度、自分たちの地域を見直し、安心して暮らすことができるよう心をひとつにして行動することが求められます。

わたしたちの心のふるさとをいつまでもしあわせに。そして、だれもが安心して暮らせる地域づくりを。ここに地域福祉計画の基本理念を次のように定めます。わたしたちの白川村を、わたしたちの手で創造しましょう。

基本理念

**ともに生きる
安心としあわせの地域づくり**
～つなげよう 心のふるさと わたしたちの白川村～

(2) 基本方針

地域福祉を推進していくためには、わたしたちが住んでいる地域を改めて見直し、将来の白川村の姿を思い描き、そのためには何が必要なのか、何をしたら良いのか、何ができるのかについて考え、行動を起こしていくことが求められます。初めの一歩は小さいものかもしれません。しかし、さまざまな立場の人たちが心と力を合わせていくことで、小さな一歩が大きな二歩三歩となり、前進していきます。計画の推進とは、まさに初めの一歩を踏み出すきっかけであり、大きな二歩三歩へつなげる道標みちしるべでもあります。

計画を推進し、基本理念を実現するために「すべての項目に共通して大切にしたい考え方」として次の3点を掲げます。

基本方針

①住民みんなで学習し、工夫し、分かち合う

地域福祉のすすめ方は地域特性に応じてさまざまに変化します。地域に合わせて工夫し、創っていくことで最適な活動方法が生まれます。住民みんなが主役、お互いがお手本です。ともに学び合う気持ち（福祉共育）を大切に、地域福祉（◎だんの◎らしの◎あわせ）をつくっていきましょう。

②伝統を大切にして、生活を支える新たなしくみを創り出す

白川村を創ってきた先人たちの知恵を大切にしつつ、現代に必要な知恵を加えて、よりよいしくみを創っていきましょう。



地域福祉活動のポイント

③困難を避けない、どんなときでもあきらめない

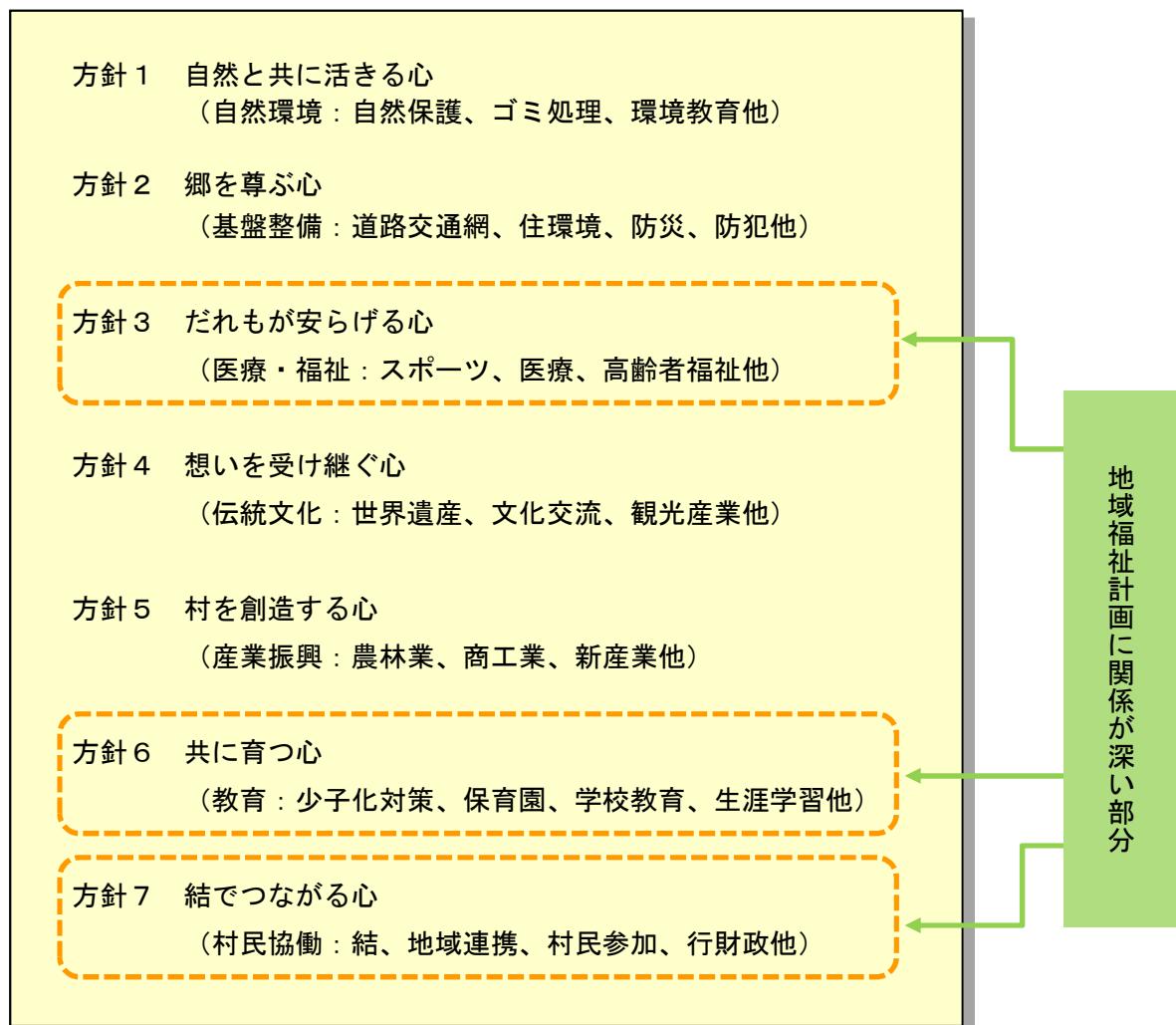
地域社会には、さまざまな困難に直面している人たちがいます。これらの現実に対し、人は時に「見ないふり」や「なかったこと」にしたくなるかもしれません。しかし、それらの困りごとは明日の自分が直面することかもしれないのです。

課題と向き合い、逃げることなく解決しようと努力することで地域社会は変わります。異なる考え方の人と意見がぶつかることがあっても、お互いを尊重し、ともに乗り越えることが地域福祉活動へつながります。

(3) 重点項目

先に述べたように、地域福祉計画は総合計画および高齢者・障がい者・児童など各分野の計画と整合性を持ち、連携を確保される必要があります。そこで第2次白川村地域福祉計画では、白川村第6次総合計画における村づくりの7つの方針のうち、地域福祉に大きく関係すると考えられる3つ（方針3、6、7）を取り上げ、住民座談会やアンケート調査、福祉関係者ならびに団体へのヒアリングなどからいただいた意見をもとにして、次ページの「集」「実」「縁」の3点を重点項目と定め、取り組むこととします。

■白川村第6次総合計画 基本構想編 第4章 分野別の村づくりの方針





白川村に暮らすだれもが住み慣れた地域で
いつまでも安心して暮らせる地域をつくります

白川村で安心して暮らすことは、住み慣れた地域で自分らしく生きることができます。かつ、必要な権利が保障されることもあります。その安心は、近所の人々やボランティアなど（インフォーマルサービス）、行政や社会制度など（フォーマルサービス）の、さまざまな力を集めることにより実現します。また、人々が集うことで活気が生まれ、地域全体がいきいきとした明るい雰囲気にもなります。だれもが安心して暮らせる地域を、みんなが集い、力を結集してつくりあげていきましょう。



白川村に生きるすべての村民が、人、自然、文化などから
ともに学び合い、ともに育つ地域をつくります

生きるということは、人や自然、文化などから学び、成長することでもあります。それは決して一方的なものではなく、お互いがともに学び合うという双方向的なものです。この豊みを次の時代を担う子どもたちに伝え、ともに学ぶことで白川村の未来は輝かしいものになります。白川村に生きるすべての人々が笑顔の花を咲かせ、実を結ぶよう、ともに育つ地域をつくりましょう。



今までの、そしてこれからの白川村を創るすべての住民が、生きるためにつながり、暮らすために支え合える地域をつくります

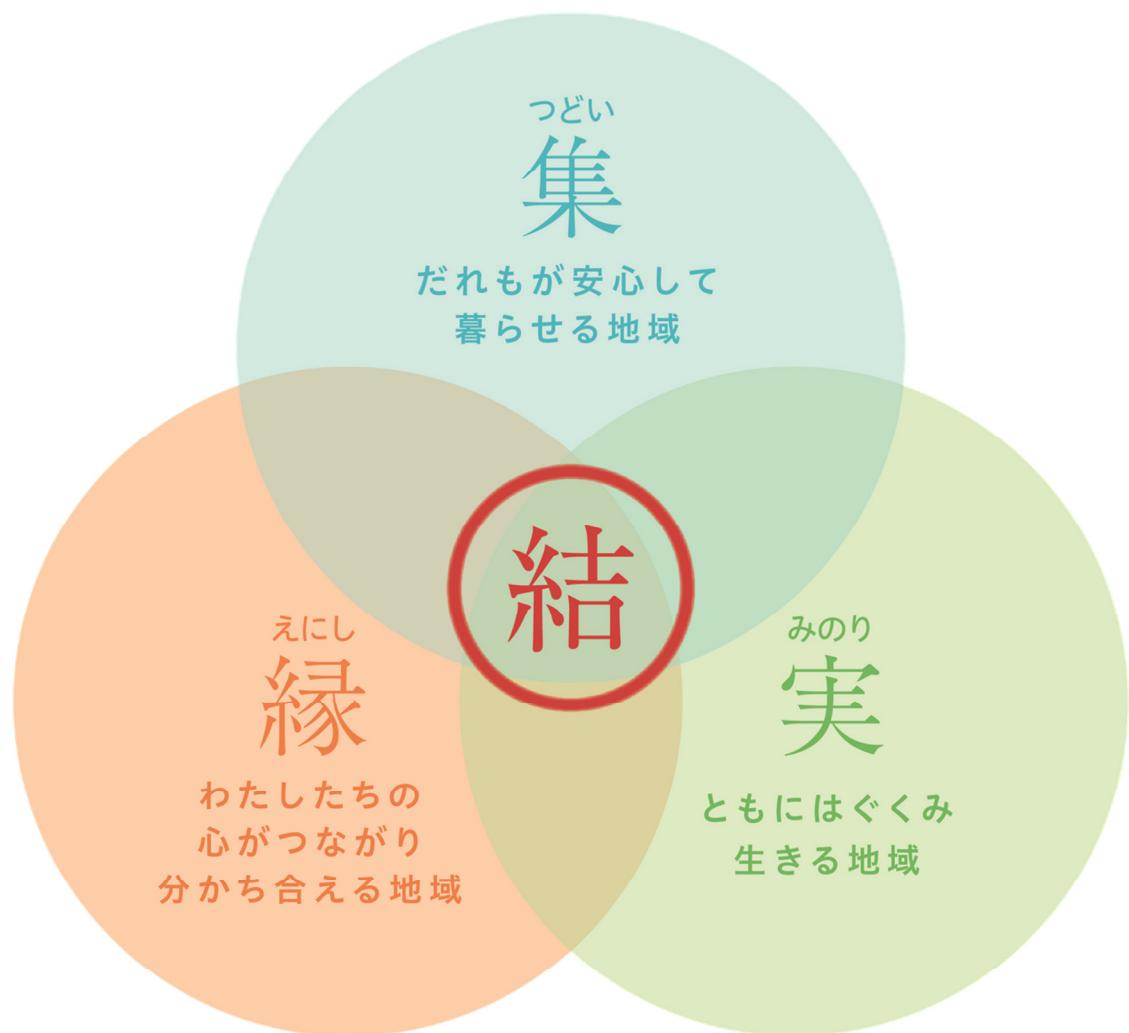
白川村を創ってきた先人たちの知恵、勇気、心は「結」の精神に受け継がれています。わたしたちはこの伝統を大切にして、現代に必要な知恵を加えて地域社会を豊んでいくことで、次の世代が誇り高く生活し続けることができる社会をつくる必要があります。

先人たちは、厳しい自然環境の中で生き抜くために力を合わせ、お互いを支え合い、強い絆のもとで縁を紡いできました。えにし 人間関係の希薄化が進んでいると言われる現代社会において、縁の力を見直し、現代に必要な縁を結んでいきましょう。えにし それはきっと先人と今を生きるわたしたち、そして未来をつなぐ縁となっていくでしょう。

この「集」「実」「縁」の3つの重点項目は、それぞれが別々のものとして存在しているのではなく、相互に重なり合う関係にあります。

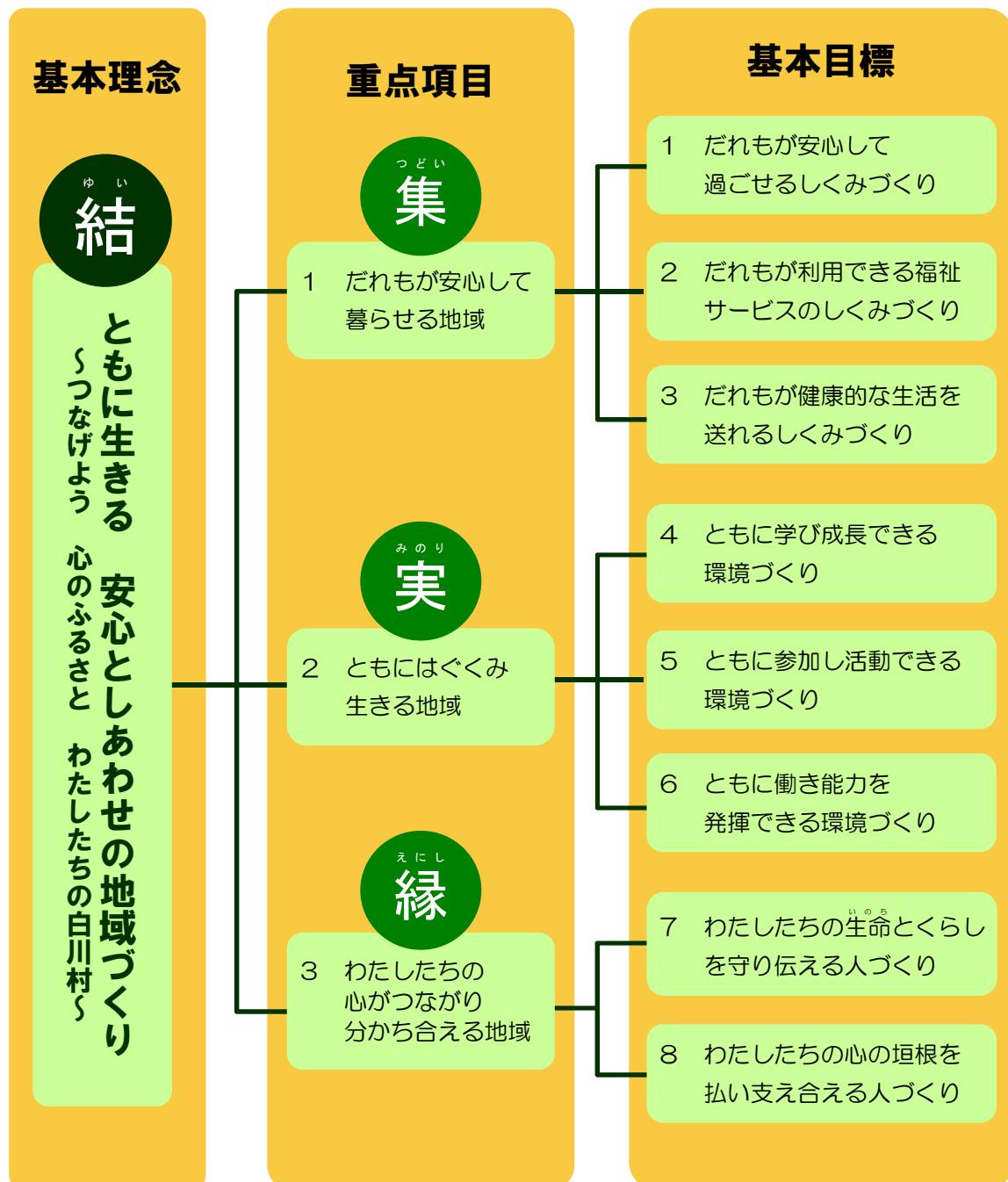
たとえば、『「集」だれもが安心して暮らせる地域』をつくるために、ご近所同士のつながりを意味する『「縁」わたしたちの心がつながり分かち合える地域』という要素は不可欠です。そして、ご近所同士のつながりをその場限りで終わらせるのではなく、次の世代へとつなげるための『「実」ともにはぐくみ生きる地域』を具現化することが基本理念の実現へとつながっていきます。

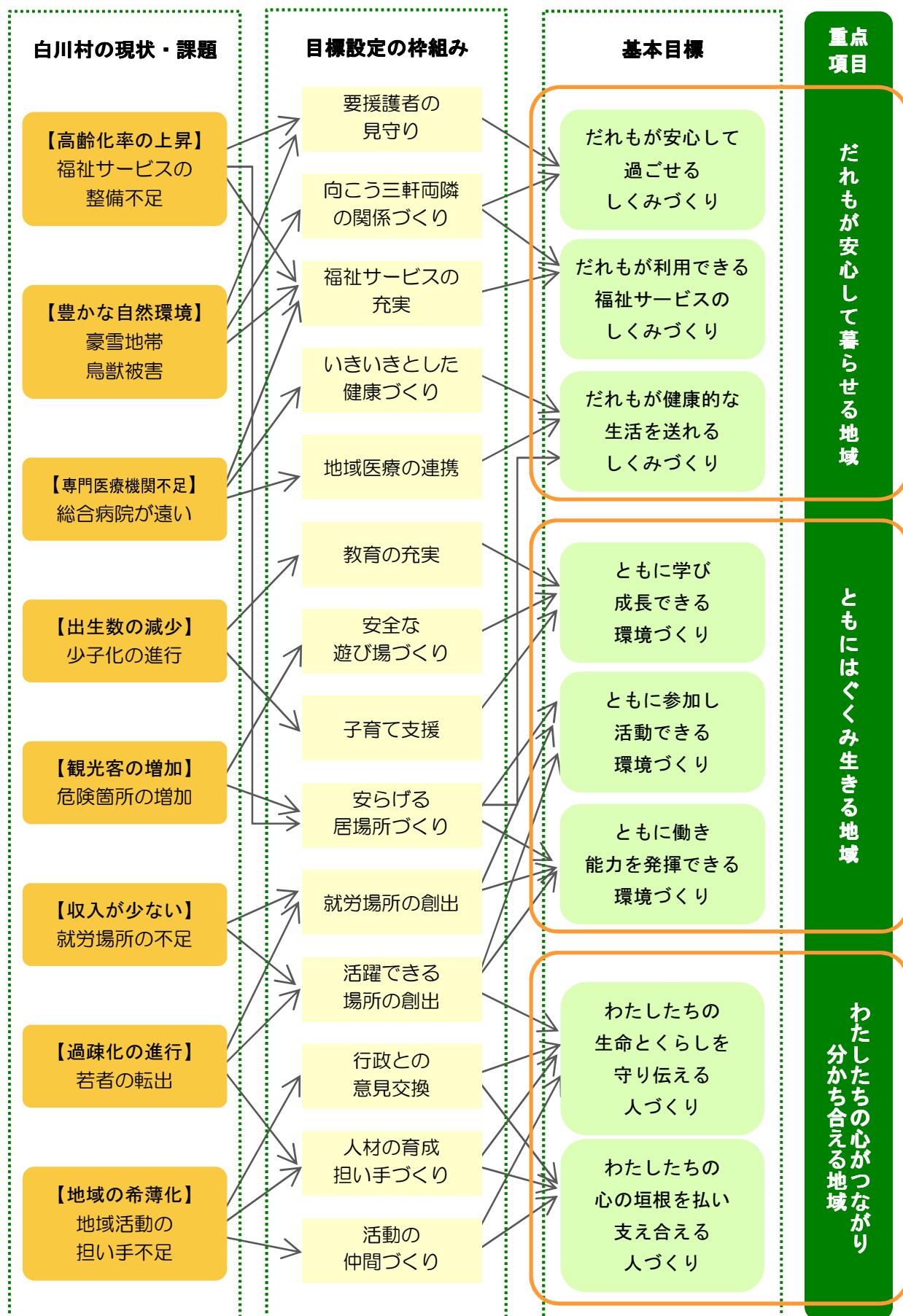
これらは相互に影響し合い、循環をする関係であるとも言えます。白川村のみんなの力が集まり、縁を紡ぐことで実が結ばれるという意味を込めて、重なり合う部分を結と表します。



(4) 体系

本計画は基本理念に基づき、基本方針を念頭に置いた3つの「重点項目」と8つの「基本目標」で構成されています。それぞれの重点項目から展開される基本目標は、住民座談会やアンケート調査、福祉関係者ならびに団体へのヒアリングなどからいただいた意見、行政施策の実施状況、総合計画および各分野別計画などとの整合性を考慮した上で分析を行い、分かりやすく表現したものです。3つの「重点項目」と8つの「基本目標」の体系は次のとおりです。

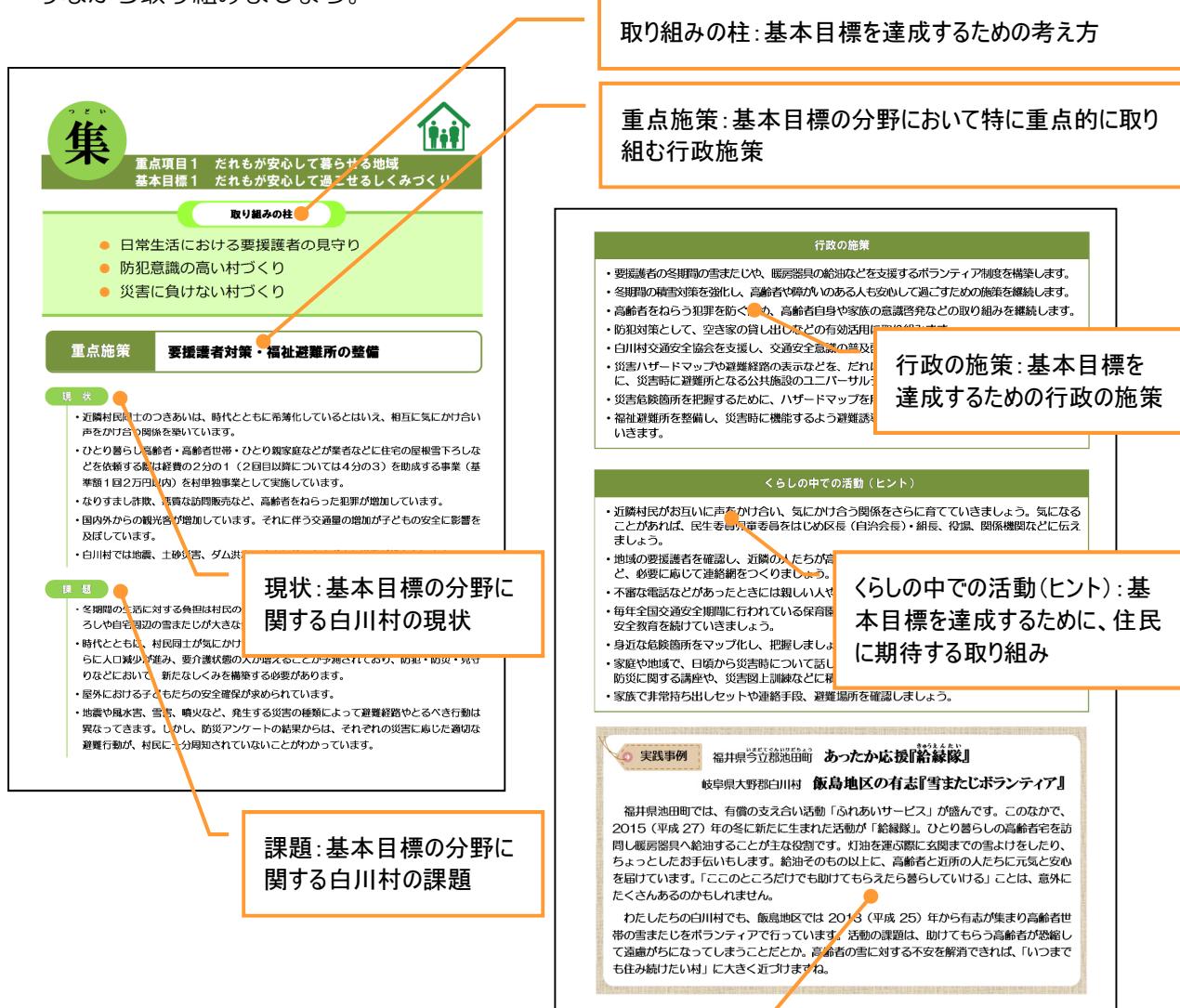




(5) 基本目標

次のページからは、8つの「基本目標」それぞれを達成するための取り組みについて分かりやすく表したものです。各項目は、次の内容で構成されています。

基本目標は8つですが、それぞれの目標と取り組みなどは相互に密接に関係しています。ひとつの取り組みが複数の目標達成にかかわっていることもあります。また、「くらしの中での活動（ヒント）」は書かれていることをヒントにして自由な発想と工夫を加えて、さまざまな人や組織とつながりながら取り組みましょう。



取り組み実践例

基本目標ページには、各地で実践されている事例を紹介しています。

これらの取り組みのなかには、一朝一夕にできあがったものではなく、長い年月の積み重ねにより今のかたちになった事業もあります。

明日に播く種が芽吹き花を咲かせるのは、次の世代のことかもしれません。だからこそ、いま、少しずつでも始めていく必要があります。白川村に暮らすわたしたちの明るい明日のために。

他所での取り組みを参考にしながら「白川村らしさ」をプラスして、わたしたちの地域福祉を創っていきましょう。（実践事例で掲載している自治体の人口、高齢化率はいずれも2013年3月のデータです。）

つどい 集



重点項目1 だれもが安心して暮らせる地域

基本目標1 だれもが安心して過ごせるしくみづくり

取り組みの柱

- 日常生活における要援護者の見守り
- 防犯意識の高い村づくり
- 災害に負けない村づくり

重点施策

要援護者対策・福祉避難所の整備

現状

- ・近隣村民同士のつきあいは、時代とともに希薄化しているとはいえ、相互に気にかけ合い声をかけ合う関係を築いています。
- ・ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・ひとり親家庭などが業者などに住宅の屋根雪下ろしなどを依頼する際は経費の2分の1（2回目以降については4分の3）を助成する事業（基準額1回2万円以内）を村単独事業として実施しています。
- ・なりすまし詐欺、悪質な訪問販売など、高齢者をねらった犯罪が増加しています。
- ・国内外からの観光客が増加しています。それに伴う交通量の増加が子どもの安全に影響を及ぼしています。
- ・白川村では地震、土砂災害、ダム洪水、噴火など、さまざまな災害が想定されます。

課題

- ・冬期間の生活に対する負担は村民の生活のなかで大きな課題となっています。屋根の雪おろしや自宅周辺の雪またじが大きな負担となっています。
- ・時代とともに、村民同士が気にかけ合い声をかけ合う関係が希薄化しています。今後、さらに人口減少が進み、要介護状態の人が増えることが予測されており、防犯・防災・見守りなどにおいて、新たなしくみを構築する必要があります。
- ・屋外における子どもたちの安全確保が求められています。
- ・地震や風水害、雪害、噴火など、発生する災害の種類によって避難経路やとるべき行動は異なってきます。しかし、防災アンケートの結果からは、それぞれの災害に応じた適切な避難行動が、村民に十分周知されていないことがわかっています。

行政の施策

- ・要援護者の冬期間の雪またじや、暖房器具の給油などを支援するボランティア制度を構築します。
- ・冬期間の積雪対策を強化し、高齢者や障がいのある人も安心して過ごすための施策を継続します。
- ・高齢者をねらう犯罪を防ぐため、高齢者自身や家族の意識啓発などの取り組みを継続します。
- ・防犯対策として、空き家の貸し出しなどの有効活用に取り組みます。
- ・白川村交通安全協会を支援し、交通安全意識の普及啓発に努めます。
- ・災害ハザードマップや避難経路の表示などを、だれにとってもわかりやすい表記にするとともに、災害時に避難所となる公共施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- ・災害危険箇所を把握するために、ハザードマップを用いた図上訓練を実施します。
- ・福祉避難所を整備し、災害時に機能するよう避難誘導や備蓄管理、関係機関の連携を検討していきます。

くらしの中での活動（ヒント）

- ・近隣村民がお互いに声をかけ合い、気にかけ合う関係をさらに育てていきましょう。気になることがあれば、民生委員児童委員をはじめ区長（自治会長）・組長、役場、関係機関などに伝えましょう。
- ・地域の要援護者を確認し、近隣の人たちが高齢者の異変に気付いたときの連絡先を確認するなど、必要に応じて連絡網をつくりましょう。
- ・不審な電話などがあったときには親しい人や役場、警察に相談するようにしましょう。
- ・毎年全国交通安全期間に行われている保育園親子ぞうさんパレードなど、地域ぐるみでの交通安全教育を続けていきましょう。
- ・身近な危険箇所をマップ化し、把握しましょう。
- ・家庭や地域で、日頃から災害について話し合う機会を持ちましょう。また、行政が開催する防災に関する講座や、災害図上訓練などに積極的に参加しましょう。
- ・家族で非常持ち出しセットや連絡手段、避難場所を確認しましょう。

実践事例

福井県今立郡池田町 あつたか応援『給縁隊』

岐阜県大野郡白川村 飯島地区の有志『雪またじボランティア』

福井県池田町では、有償の支え合い活動「ふれあいサービス」が盛んです。このなかで、2015（平成 27）年の冬に新たに生まれた活動が「給縁隊」。ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し暖房器具へ給油することが主な役割です。灯油を運ぶ際に玄関までの雪よけをしたり、ちょっとしたお手伝いもします。給油そのもの以上に、高齢者と近所の人たちに元気と安心を届けています。「ここのところだけでも助けてもらえたなら暮らしていくこと」ことは、意外にたくさんあるのかもしれません。

わたしたちの白川村でも、飯島地区では 2013（平成 25）年から有志が集まり高齢者世帯の雪またじをボランティアで行っています。活動の課題は、助けてもらう高齢者が恐縮して遠慮がちになってしまこととか。高齢者の雪に対する不安を解消できれば、「いつまでも住み続けたい村」に大きく近づけますね。



重点項目1 だれもが安心して暮らせる地域

基本目標2 だれもが利用できる福祉サービスのしくみづくり

取り組みの柱

- 福祉サービスの充実
- 外出・移動手段の確保
- 相談窓口の充実

重点施策

村社会福祉協議会の機能強化

現 状

- ・福祉関連サービスは、介護保険法をはじめ法律に基づいたサービスが実施されています。
- ・福祉サービスに関する相談や手続き等に関する事務は、役場村民課の窓口で総合的に対応しています。
- ・「白川村で生活を続けていくために必要なこと」として、2人に1人は「高齢・障がい・子どもに関する福祉サービスなどの充実」と考えています。【村民アンケートより】

課 題

- ・法に定められた福祉サービスのすべてが実施されているわけではなく、実施事業主体も限られています。生活課題に細やかに対応できる個別サービスを「利用者が選ぶ」ことができる環境にまでは至っていません。
- ・総合的な相談体制は整っていますが、個々の状況に応じた支援体制はまだ十分ではありません。

行政の施策

- ・地域福祉の推進に関しては、専門機関として村社会福祉協議会の機能強化に努めます。
- ・外出支援や移動に関して、住民相互の支え合い活動などのしくみづくりについて検討します。
- ・総合相談から個々の状況に応じた支援を実施できる専門職を配置します。

くらしの中での活動（ヒント）

- ・国民健康保険、介護保険、年金などは適切に納めましょう。
- ・困ったときは地域のなかで助け合うという意識を持ち、住民相互の支え合い活動などを推進していきましょう。
- ・悩みごとや困りごとは自分だけで抱え込むのではなく、身近な人や役場、民生委員児童委員などに相談するようにしましょう。

実践事例

三重県南牟婁郡紀宝町（人口：11,215人、高齢化率：33.5%）

「困ったときはお互いさん！」

紀宝町は紀伊半島の南東部、三重県の最南端にあるまちです。紀伊山脈から続く急峻な山々が海岸線までせまる地形のため、坂道が多く、高齢者などにとっては買い物と外出が大きな生活課題となっています。このようななか、町社会福祉協議会は、閉店したJA店舗を受け継ぎ、「アプローチ」というスーパーを運営しています。移動販売や宅配事業を実施しており、就労継続支援B型事業所^{*4}として障がいのある人の就労の場にもなっています。ひとつの社会資源が何通りもの役割を担っている点はとても参考になります。

住民参加型有償サービス「困ったときはお互いさん！」事業では、①おかげおすそわけサービス、②買い物支援ツアーサービス、③ちょっとした困りごとに対応する便利屋さんサービス、などを実施しています。無償ではない点が「頼みやすさ」「頼まれやすさ」につながっていると言えます。

このほかにも、何が起きても「困ったときはお互いさん！」精神で柔軟に課題に取り組み続けています。

*4 就労継続支援B型とは、雇用契約に基づく就労が困難である人に対して就労の機会などを提供することを目的とする事業のことです。



重点項目1：だれもが安心して暮らせる地域

基本目標3：だれもが健康的な生活を送れるしくみづくり

取り組みの柱

- 健康寿命の延長
- 地域包括ケアシステムの整備

重点施策

地域包括ケアシステムの整備

現 状

- ・村内に2か所の診療所があり、隨時往診に応じるなど、生活に密着した医療サービスを実施しています。
- ・診療所と特別養護老人ホームの連携により、自宅、特別養護老人ホーム、病院など、人生の最期を迎える場所を選ぶことができる環境がつくられています。
- ・成人スポーツ、ゲートボール、健康体操など高齢者を対象としたスポーツや講座などが実施されています。

課 題

- ・医療機関が診療所しかなく、専門の医療機関がないことから、広域医療との連携が重要な課題となっています。村民、診療所、村外医療機関、行政などが連携し、いつでも安心して専門医療が受けられる環境の整備が求められています。【第6次総合計画 後期基本計画より】
- ・近年では、生きがいや楽しみを目的としたスポーツの志向など、村民のニーズは多様化しており、より幅広い年齢層や各人の体力に応じてスポーツを楽しめる環境をつくることが必要となっています。【第6次総合計画 後期基本計画より】
- ・「心身の状態が変化しても健康的に豊かな生活を送ることができる」ための施策を、一層進めていく必要があります。

行政の施策

- ・村民の健康づくりに関する相談や、体操などの講座を充実させます。
- ・健康増進に向けた運動環境の充実を目指します。
- ・障がいのある人や高齢者も参加することのできるユニバーサルスポーツやレクリエーション活動を推進します。
- ・住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供できるような地域のしくみを整えます（地域包括ケアシステムの整備）。
- ・総合保健福祉センターを設置し、医療・福祉サービスの向上に努めます。

くらしの中での活動（ヒント）

- ・村民一人ひとりが自身と家族の「くらし」「健康」に対する意識を高め、日頃の生活習慣の改善などに積極的に取り組みましょう。
- ・疾病予防、介護予防などについて学び、取り組みましょう。
- ・健康診断などは定期的に受診しましょう。
- ・生活の支援を必要とする方々が、地域で安心して暮らしていくことができるよう、ゴミ出しのお手伝いや安否確認など、近隣村民相互に支え合えるしくみをつくりましょう。

実践事例

岐阜県加茂郡東白川村（人口：2,328人、高齢化率：43.2%）

高齢者を支える「みまもりのわ」* 5

東白川村では、通称「みまもりのわ」事業が展開されています。この事業は、24時間365日相談に応じる「みまもりホットライン」、みまもり訪問員による訪問活動ほか、多数の事業の総称です。近隣づきあいも深い東白川村、何かあったときには近所の人が通報してくれることもしばしば。そんなときに意外にわかっていないのが親族の連絡先ですが、高齢者宅には「わたしの連絡先」として必要事項が書かれたカードがかかっています。個人情報なので目立たないよう工夫も仕掛けもあるカードです。

お盆に帰省する家族を対象とした「家族会」は毎年8月13日に開催され、日頃近くにいられない家族とのつながりづくりの場になっています。参加できない家族にも近況を伝えるなどして、この事業を通じて、村内外に「みまもりのわ」が広がっています。

*5 「みまもりのわ」の正式な事業名は「認知症地域支援体制構築等事業」。福祉・保健・医療関係者らによる横断的な取り組みで、14の事業を横断的・総合的に実施しています。



重点項目2：ともにはぐくみ生きる地域 基本目標4：ともに学び成長できる環境づくり

取り組みの柱

- 学校教育・生涯教育の充実
- 子どもの声を伝える場所づくり
- 学び合いができる環境づくり

重点施策

「白川郷ふくし寺小屋（仮称）」の創設

現 状

- ・村立白川小学校と村立白川中学校を、幼児期から学齢期まで一貫して支援・教育する「白川郷学園」として運営しています。子ども一人ひとりそれぞれの発達段階に応じたきめ細やかな教育が実施されています。
- ・小中学校時代を通してはぐくまれた“同級生”同士の関係は、成人してからも大切なつながりとなっています。
- ・スキーをはじめとするウインターポーツなど、幼少期からスポーツ活動が盛んに取り組まれています。
- ・総合文化交流施設、村民グラウンドなど、小規模な村としては豊富な施設環境が整備されています。【第6次総合計画 後期基本計画より】

課 題

- ・子どもの人数の減少に伴い、近隣で遊ぶ友だち・同級生の人数も減少しています。小学校・中学校が村内に1か所ずつであるため、遠方から通学する児童生徒はスクールバスを利用することとなり、部活動など放課後の時間の使い方が制限されることにもつながっています。
- ・村民学習の場、情報センター機能、図書館機能など、村民の利用ニーズを把握した上で、生涯学習環境の整備と充実が求められています。【第6次総合計画 後期基本計画より】

行政の施策

- ・乳幼児期から義務教育、成人に至るまで、子どもたち一人ひとりの個性を尊重する保健・医療、教育体制をさらにきめ細やかなものとしていきます。
- ・「ちいきふくし計画 子ども村民会議」（仮称）を開催します。
- ・年金や社会保険などのしくみ、健康維持のための知識など、生活に密接にかかわる事柄を学ぶ機会として「白川郷ふくし寺小屋」（仮称）を創設します。専門機関の職員や招聘講師による講義のほか、村民が講師を務める「学び合いの場」としてさまざまな場で実施していきます。

くらしの中での活動（ヒント）

- ・子どもたちの成長を、近隣の村民みんなで見守り、喜び、必要なときには大人としての注意を促すことのできる環境と関係を大切にしましょう。
- ・年金や社会保険などのしくみ、健康維持のための知識など、生活に密接に関わる事柄を学ぶ機会を増やし、得た知識や技術を活用していきましょう。
- ・「ちいきふくし計画 子ども村民会議」（仮称）、「白川郷ふくし寺小屋」（仮称）などに積極的に参加して、学ぶ機会を得ましょう。

実践事例

みかたぐんみはまちょう
福井県三方郡美浜町（人口：10,006人、高齢化率：32.5%）

世代を超えて過ごすことのできる“ご近所拠点”

美浜町には「吉右衛門さん家」「弥右衛門さん家」「河崎さんち」^{*6}などの地域福祉活動の拠点があります。これらの名称は、いずれも持ち主の名前からいただいています。それぞれの「おうち」では、ふらりと立ち寄ることのできるカフェ、小物づくりやクッキング、紙すき、スクラップブッキングなどの講座、ミニコンサートなど、さまざまな活動が展開されています。だれでも気軽に立ち寄ることができ、世代を超えて過ごすことのできる“ご近所拠点”となっています。

たとえば「河崎さんち」では、だれもが立ち寄ることのできるよう「喫茶サロン ホッと珈琲」を実施しているほか、福祉委員会のメンバーが「ご近所コーディネーター」として滞在し、訪れた人たちとの会話を通して課題発見、解決の糸口さがし、住民相互のつながりづくりのサポートなども行っています。

「吉右衛門さん家」は小規模多機能型居宅介護事業所として、通い介護、訪問介護のほかにお泊まり介護も実施しています。

^{*6} 「河崎さんち」は、美浜町社会福祉協議会「美浜町におけるご近所づくりモデル事業」による取り組みです。



重点項目2：ともにはぐくみ生きる地域 基本目標5：ともに参加し活動できる環境づくり

取り組みの柱

- 村民が活躍できる場と機会の拡充
- ボランティア活動の充実
- 村内外の交流活動の推進

重点施策

村民活動の支援・コーディネート機能の強化

現 状

- ・祭りをはじめとして、地域社会のなかで多くの村民が活躍する場があります。
- ・2月の荻町ライトアップ、平瀬地区のかってこ雪花火、ニッポン全国鍋グランプリを受賞した「すったて鍋」を考案した白川郷鍋食い隊など、有志による活動が盛んです。
- ・村を構成する各地区的自治活動が年々希薄となり、形式的なものになりつつあります。寄合や地区座談会等でも幅広い村民が参加し、発言できる雰囲気にあるとは言えません。【第6次総合計画 後期基本計画より】
- ・教育委員会と子ども会を中心に、沖縄県中頭郡読谷村と交流事業を実施しています。毎年2月に読谷村の子どもたちが白川村に、8月に白川村の子どもたちが読谷村に滞在し、相互の自然や生活文化に触れる体験を重ねています。ある意味の異文化体験とともに、自分にとっては身近で当たり前であった自然環境や生活文化を見直す機会ともなっています。

課 題

- ・各地区が主催する催し物などのなかには形骸化しているものもあり、地域の村民が積極的に企画・参加するものは少なくなっています。【第6次総合計画 後期基本計画より】
- ・村民の社会参加の窓口として、また生活課題の解決の場として、ボランティア活動を支援するしくみの整備が望まれます。

行政の施策

- ・より多くの村民に対し、地区座談会への参加を促進します。特に若者世代の参加を促します。
- ・旧平瀬小学校を生涯学習施設・総合保健福祉センターとして改修し、南部地区の拠点とします。
- ・ボランティア活動をはじめとする地域社会のなかでの諸活動への参加を促進するため、村社会福祉協議会ではボランティアセンター機能を強化します。活動に関するさまざまな相談への対応、活動促進のための情報収集ならびに情報発信、事故対策をはじめとするリスクマネジメント業務を行います。
- ・村外からの支援を村内に結びつけるしくみを構築します。

くらしの中での活動（ヒント）

- ・行事などは適時見直しを行い、新しい意見や取り組み方法なども取り入れていくようにしましょう。役員など一部の人だけでなく、大勢で役割分担をすることで多くの人たちの活躍の場をつくりましょう。
- ・地区座談会に誘い合って参加し、日頃気になっていることや解決方法などについて話し合い、できることから取り組みましょう。
- ・ボランティア活動、地域社会のなかでの活動など、年齢や性別を超えてみんなで参加することができる場を広げていきましょう。
- ・地域福祉の理念を共有し、村民みんなで活動できる風土をはぐくみましょう。

実践事例

岩手県和賀郡西和賀町（人口：5,952人、高齢化率：46.7%）

企業と社協のコラボレーション「まごころ宅急便」

西和賀町は、全国ではじめて高齢者と乳児の医療費 10 割給付を実施し、乳児死亡率ゼロを達成した「村民の生命を守る村政」の沢内村と湯田町が合併して 2005（平成 17）年に誕生しました。

豪雪地帯である西和賀町は、高齢者の買い物が大きな生活課題です。そこで 2010（平成 22）年に宅配事業者、地元スーパー、社会福祉協議会による「まごころ宅急便」を開始しました。会員登録した高齢者が社会福祉協議会に電話注文し、地元スーパーが箱詰めした商品を、宅配事業者が配達（代引）と安否確認を行い、ドライバーが社会福祉協議会に状況報告を行います。社会福祉協議会では高齢者の注文内容、頻度などから健康状態や経済的な困りごとなどを把握し、さまざまな支援活動につなげています。



重点項目2：ともにはぐくみ生きる地域

基本目標6：ともに働き能力を発揮できる環境づくり

取り組みの柱

- 就労の場の創出
- 行政・村民・企業の協働

重点施策

それぞれの能力を発揮できる就労機会の創出

現 状

- ・農業人口の減少や労働者の高齢化が進み、農地の粗放化や耕作放棄等が進んでいます。
- ・「収入が少ない」ことを困りごととして考えている人が3人に1人となっています。「白川村に住み続けたくない」と考えている人は「収入が少ない」ことを困りごととして挙げる割合が高い傾向があります。【村民アンケートより】
- ・中学校、高等学校卒業後の若者の村外流出は微増傾向にあり、人口減少の原因ともなっています。
- ・シルバー人材センター、じ・ば工房など高齢者の就労につながる場があります。
- ・「元気な野菜館」を運営する戸島愛菜会や「道の駅白川郷」では、観光客をターゲットとした野菜、味噌、漬け物等の加工品が地道に販売されています。平瀬の「道の駅飛騨白山」でも「農業を楽しむ会」による休耕地を活用して生産された古代米や野菜の販売も始まっています。さらに、一部の農家では、トヨタ白川郷自然学校、旅館、ドライブインなどと提携し、米や野菜を直販しているところもあり、小規模ながらも観光と農業との連携が図られてきています。【第6次総合計画 後期基本計画より】

課 題

- ・人口流出に歯止めをかけるためにも、さらなる就労の場の創出が必要です。
- ・大白川薬膳、結ブランドなど、村独自の製品開発活動を続けていくことが難しい状況にあります。

行政の施策

- ・シルバー人材センター、じ・ば工房の活動を支援します。
- ・高齢者、障がいのある人の就労の場と機会の拡充に取り組みます。
- ・村の地域福祉活動の財源として「寄付金つき商品」販売事業ほか、独自の募金のしくみを創出します。
- ・きめ細やかな福祉サービスならびに買い物や移動に関する課題克服のためのしくみとして、また村民の就労の場として、有償による支え合い活動、コミュニティビジネスなどの事業化支援を検討します。
- ・現在使用されていない建物（遊休施設）を用いて、高齢者による郷土食レストラン、あるいは「郷土食づくり体験館」のような場など、「白川村らしさ」「白川村の生活文化」が雇用につながる場づくりに取り組みます。

くらしの中での活動（ヒント）

- ・民宿などの宿泊施設で、宿泊者が少ない時期を中心に日帰り観光プランなどに取り組みましょう。「白川村らしさ」「白川村の生活文化」を感じてもらう参加体験型のプランに、地元の高齢者などがかかわる機会を持つなど、社会資源や人材が協働することで雇用の場と機会を増やしていきましょう。
- ・現在取り組まれている地元有志による活動や白川村独自ブランドの開発・製造活動などが継続され、より活性化するようアイディアを出し合い、検討しましょう。

実践事例

滋賀県高島市（人口：50,626人、高齢化率：31.7%）

見守り活動×地元ブランド×寄付

高島市は、2005（平成17）年に高島郡5町1村が合併して誕生しました。そのうち旧朽木村（現在の朽木地区）は人口約2,000人であり、白川村と人口規模や気候などの共通点が多いため、参考になる取り組みがたくさんあります。

高島市社会福祉協議会は、多世代交流居場所づくり「ワンコイン・カフェ」、自治会ごとの独自の取り組みである「見守り会議」で住民・専門職・企業も参加している「たかしま流 見守りネットワーク」ほか、特徴ある事業を実施しています。その財源は「赤い羽根たかしま見守り募金」、募金箱、郵便局の振込のほかに「寄付金つき商品」の購入があります。「寄付金つき商品」は、商品の売り上げの中に5~50円の寄付が含まれているというものであり、市内の企業の協力で実施されています。企業・購入者・地域社会それぞれにとって“三方良し”的な取り組みです。



重点項目3：わたしたちの心がつながり分かち合える地域

基本目標7：わたしたちの生命とくらしを守り伝える人づくり

取り組みの柱

- 地域社会で活躍する人材の育成
- 結の精神を継承する人材の育成

重点施策

地域福祉を推進する専門職の設置

現状

- ・出生数、児童生徒の人数は年々減少しています。
- ・単独村を選び、先人から受け継いだ生活文化を維持する取り組みが実践されています。
- ・学校教育の場において、先人の知恵や技術を学ぶ機会があります。
- ・「結」とは何か、という問に対し、3人のうち2人が「助け合いを大切にする心」と答えています。本来「結」とは労働力の貸し借りですが、「屋根の葺き替えや水路そうじなど」「結婚や葬儀の手伝い」といった本来の意味を抑えて、多くの人が、「結」を「心のあり方」と考えていることがわかります。【村民アンケートより】

課題

- ・福祉、医療の専門職が不足しており、このままでは各専門サービスの提供が困難となることが想定されます。
- ・過疎化と少子高齢化により、従来どおりの方法だけでは、生活文化の維持が困難となっています。
- ・先人から受け継いだ生活文化を、いかに次世代に継承していくかが課題となっています。

行政の施策

- ・ボランティア活動をはじめとする村民の主体的な福祉活動を支援します。そのために、村社会福祉協議会では専門職として地域福祉コーディネーターを設置します。
- ・介護福祉士、社会福祉士、保育士などの資格取得を志す若者を対象に、村独自の奨学制度の創設を検討します。
- ・先人からの知恵と技術を継承し次世代に伝えていくために、現代的な手法を積極的に導入します。

くらしの中での活動（ヒント）

- ・「ちいきふくし計画 子ども村民会議」（仮称）や「白川郷ふくし寺小屋」（仮称）などで趣味や特技を活かして講師として活動してみましょう。
- ・専門職を育てるためのしくみづくりを行うとともに、村民みんなで育てるという意識を共有しましょう。
- ・他地域との交流活動を通して、白川村の文化の独自性・固有性や伝統などを、改めて学びましょう。また他地域でのすぐれた伝承活動などを参考に、日頃の取り組みに活かしていきましょう。
- ・これまで大切にしてきた生活文化を再度見直し、誇りとして大切にしていきましょう。同時に、時代の変化に対応していくことをおそれない心を持ちましょう。

実践事例

なかがみぐんよみたんそん
沖縄県中頭郡読谷村（人口：38,661人、高齢化率：18.6%）

あさ 字を基盤とする「ゆいまーる共生事業」

読谷村^{*7}と白川村は、2013（平成25）年より子ども会同士の交流事業を実施しています。

「ゆいまーる共生事業」は、字公民館を拠点とするミニ・ティーサービスとしてスタートしました。行政からのトップダウンではなく高齢者のサポートを通して近隣の人々とつながっていこうとする取り組みです。1989（平成元）年から取り組まれ始めたこの事業は、参加率の高さ、支えるボランティア活動者の人数でも全国的に注目を集めてきました。

しかし、次第に字への加入率が低下し、場所によっては未加入率が7割を超える状況もみられるようになつたことから、名称を自治会へと変え、いま、暮らしている場所でのつながりを重視する活動が模索されています。字の問題点として、世代交代がないことが指摘されていました。自治会では、地域で生まれた子どもたちも加入しやすい工夫や「ゆいまーる共生事業」のあり方について考えていく取り組みが始まっています。

^{*7} 読谷村は、敗戦後にその大部分を米軍に基地として占領されたことにより、開戦前の居住地に戻れた村民は限られていました。もとのつながりを大切にする村民たちは、移住先で旧字の名称の公民館をつくり共同体を維持していました。それを属人的住民組織と呼び、現在の居住地を超えたつながりを維持する自治組織のあり方は読谷村の住民組織の特徴もありました。



**重点項目3：わたしたちの心がつながり分かち合える地域
基本目標8：わたしたちの心の垣根を払い支え合える人づくり**

取り組みの柱

- 互いを尊重する心の育成
- 世代間交流の促進

重点施策

福祉教育（福祉共育）の推進

現 状

- ・住んでいる地域で困りごとが生じた場合、2人に1人が「住民同士で協力して解決したい」と考えています。【村民アンケートより】
- ・組や班活動が途切れることなく行われています。
- ・村外からの移住者を受け入れています。

課 題

- ・多様な立場の人たちの意見や視点を活かした村づくりを進める必要があります。
- ・ノーマライゼーションの理念のもと、差別や偏見をなくす取り組みを充実することが必要です。
- ・老若男女問わず、交流できる場所の設置が求められています。
- ・村民を対象とした福祉に関する講演会や勉強会の回数を増やし、福祉意識を高めていくことが大切です。
- ・村外からの移住者であっても、村の一員として迎え入れる意識を高めていく必要があります。
- ・生活していく上での困難さに気が付く人を増やし、その解決に向けて取り組む仲間を増やしていくことが求められます。

行政の施策

- ・福祉教育（福祉共育）の推進のために「白川郷ふくし寺小屋」（仮称）を創設します。
- ・年齢、性別、心身の状態、文化的背景の違いなどを超えて、すべての人たちの命と生き方を尊重し合うことのできる村を目指します。
- ・多様性（ダイバーシティ）を尊重する意識の醸成を図ります。
- ・地域格差の解消に取り組みます。
- ・多世代交流ができる居場所づくりと運営する人づくりへの支援を行います。
- ・福祉に関する意識を深めるため、研修会などを開催します。

くらしの中での活動（ヒント）

- ・地区座談会に誘い合って参加し、日頃気になっていることや解決方法などについて話し合い、できることから取り組みましょう。村外からの移住者の受け入れに関して話し合う機会を設けましょう。
- ・年齢、性別、文化の違いなどを超えて、一緒に暮らすことのできる村となるための工夫を重ねていきましょう。
- ・だれでも気軽に立ち寄ることのできる居場所をつくり、ご近所づきあいを深めましょう。
- ・白川村のあゆみ、歴史、文化などを積極的に学びましょう。
- ・高齢者から「むかしのくらし」などを学ぶ機会を持ちましょう。

実践事例

福岡県八女市（人口：65,077人、高齢化率：33.3%）

おおにし農業小学校

おおにし農業小学校は、廃校となった小学校の跡地を利用して、農業の体験を通じた世代間交流や地域文化の再発見、食への感謝の気持ちを感じてほしいという思いから2007（平成19）年に開校されました。山間地にある農業小学校では、田植えやそば蒔き、サマーキャンプなど四季折々のプログラムがあり、毎年多くの家族が遠方からも参加しています。運営は地域住民が主体となっており、ベテランの農業経験者が農業博士という肩書きで指導を行っています。特徴的なのは、個人所有の財産（田んぼや畑など）を農業小学校を通じて地域全体で共有することによって、地域の連帯意識を強くするとともに田畠の荒廃を防ぐことも一役買っていることです。限界集落であるという危機感を持ちながら、自分たちにできることを楽しく実践し、老若男女問わず笑顔で過ごせる小学校です。

耳よりコラム

いまだてぐんいけだちょう
福井県今立郡池田町（人口：2,741人、高齢化率：43.1%）

高齢化率が最も高く介護保険料は最も低いまち

福井県池田町は、町全体が特別豪雪地帯の指定を受けている雪深いまちです。高齢化率は福井県内1位と、過疎高齢のまちでありながら、介護保険料は県内で最も低い3,800円です（2015（平成27）年4月現在）。

町内には特別養護老人ホームやグループホームなどの入居施設があり、通所介護、訪問介護など介護保険によるサービスも充実しています。サービスが少ないから保険料が低額というわけではありません。

町社会福祉協議会では、介護予防・生きがい活動事業「ふれあいサロン」の開催、町内38集落各所に1～2名の福祉推進員の委嘱、若者つながり支援事業、ひとり親家庭の子育て支援、配食サービスほか各種地域福祉事業を実施しています。福祉教育事業では、地域社会全体を学びの場として、身近な生活課題について考え、取り組むことのできる子どもたち、そして郷土を誇りに思うことのできる子どもたちをはぐくんでいます。

日常のちょっとした困りごとを支え合う住民参加型福祉サービス「ふれあいサービス」は、通院支援・粗大ゴミの搬出、入浴施設（民間）利用の際の見守りほかを会員相互で支え合っています。池田町で取り組まれている事業はこのほかにもたくさんあります。特に町民が健康であるということと、介護保険料の低さについては、白川村にとって参考となる点が多くあると思われます。

池田町の人々と接していくよく耳にする言葉に「ついで」があります。「ついでにもらってくるよ」「ついでに乗っていかない？」「ついでにやっておくよ」…。「ついで」というより「わざわざ」なのでは？ということのほうが多くらいです。「ついでに」と声をかけられた人も変に遠慮しません。「自分でできることならやるよ」と「ありがとう」のゆるやかな循環が、安心できる空気をつくっているようです。これらの日常が行政計画に書かれることはないでしょう。しかし、これらは池田町の地域福祉を形づくるものであり、その成果のひとつとして福井県内で最も低い介護保険料へとつながっていっているのかもしれません。

重くなり過ぎない支え合い、いいですね。

第 4 章

地域福祉計画の推進

(1) 計画のすすめかた

計画をすすめる主役は、あなたです。

計画を推進するにあたっては、まず地域課題に「気付き」、その解決に向けての活動を計画することから始まります。この一人ひとりの「気付き」が多ければ多いほど活動への協力者は増えます。さらに「気付き」が周囲の人も巻き込んでいくと「気付き合い」になります。「気付き合い」の輪が広がれば、大きな構想を練ることができ、活動も具体的になり、より一層大きな力を生み出します。

また、計画を推進するにはさまざまな個人・団体の協力が必要不可欠です。所属する組織はさまざまですが、だれもが白川村を良くしたいと思う気持ちは変わりません。その気持ちをお互いに尊重し、思いを共有することから始めてみませんか。

この計画は、福祉分野に限らず保健・医療・教育・防災・村づくりなどさまざまな分野にわたっています。そのため、行政内の関係部署や関係機関の連携をとりながら計画の推進を行います。また、計画の普及啓発を目的として、概要をまとめたダイジェスト版の発行や村のホームページ、広報などで周知を図ります。

地域課題の解決に向けて、地域ぐるみで取り組む活動をより具体化するためにP D C Aサイクルがあります。みんなで考え、活動し、評価を行い、さらなる活動へとつなげるサイクルを繰り返すことにより、よりよい循環が生まれます。この計画の主人公はわたしであり、あなたでもあります。白川村に生きとし生けるすべての人々が白川村の未来をつくるという自覚を持ち、より良い地域づくりを目指していきましょう。

■ 地域福祉活動のP D C Aサイクル



区分	内容
Plan (構想・計画化)	理想となる村・地域の姿を思い描く。そのためには何が必要なのか、何ができるかなどの過程を考え、順序立てて計画化する。
Do (実践・活動)	理想を共有できる仲間を募り、実際に活動へとつなげる。さまざまな人・組織と連携することが重要。
Check (評価)	活動を客観的に見て評価を行う。そこから見えてくる新たな活動のヒントに気が付くことも。
Action (改善)	より活動を充実させるため、広がりをもたせるために改善を行う。その改善を次へつながる活動の計画へと反映させる。

(2) 地域福祉推進団体の機能強化

一人ひとりの力を合わせるためには、組織での対応が効果的です。

本計画の推進を図るために、地域福祉推進団体の機能強化に取り組みます。

地域の課題を解決するためには、村民が主体となった組織で対応していくことが効果的です。隣近所の組や地域ごとの区、民生委員協議会、老人クラブ、婦人会に加えて子育てや村づくりに関するさまざまな団体、ボランティア団体などが地域の実情に合わせて活動を行うために必要な情報提供や活動支援を行います。

また、非営利活動法人（NPO）、医療機関、社会福祉法人などの公的な事業を展開している組織に対してもサービスの提供体制の構築支援や連携の調整などの協議を行えるよう働きかけます。

特に地域福祉を推進する中心的な団体として社会福祉協議会があります。社会福祉協議会とは、社会福祉法に規定されている民間組織です。全国すべての自治体に存在していますが、単独では地域福祉の推進は具現化できません。その地域に暮らす人々の声を聴き、学ぶことで課題やニーズを把握し、それを解決・充足していくために必要なサービスを調整・創出したり、情報を提供したりします。さらには地域住民を主体として、福祉関係団体、各種機関などと協働して地域福祉の推進に取り組んでいきます。

社会福祉協議会は、地域福祉計画を基盤とした「地域福祉活動計画」の策定にも取り組みます。これは、地域福祉計画で定めた理念や目標を具現化するために、地域住民と関係団体等の協働・実践を計画化したものです。地域福祉計画と地域福祉活動計画が連動することにより、地域福祉は大きく前進します。

そこで、本計画に連動した地域福祉活動計画の策定を、中間見直し年度である2020（平成32）年を目標に取り組みます。そして、村民や行政、各種団体などと協働して地域福祉を推進し、安心としあわせの地域づくりを目指します。

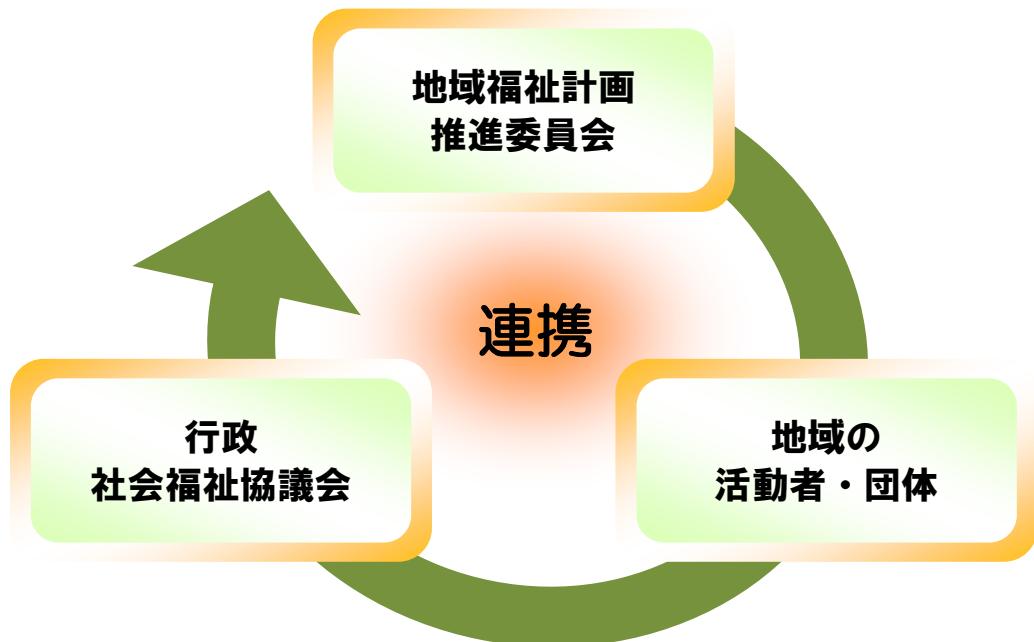
(3) 進行管理と評価

計画の進行管理・評価を見える化します。

地域福祉計画は、計画書の完成がゴールというわけではありません。むしろ、策定することがスタートだと言えます。本計画を策定するにあたり、住民アンケートや団体ヒアリング、地区座談会などを通じて多くの村民の意見をいただきました。本計画の体系図に示されている重点項目および各項目は、村民の声を形にしたものであり、白川村の現状と課題がまとめられています。これらは地域福祉計画を推進するための体制や進行管理などに大変大きな意味を持つものです。

また、地域福祉計画を推進するにあたり、その進行管理と評価を行う必要があります。これは、これまでの策定委員会を引き継ぐ形で「地域福祉計画推進委員会」を設置して、行政や社会福祉協議会、地域の活動者・団体などと連携をもち、計画に沿った施策の進捗状況の確認や評価を行います。そして、その情報は村のホームページや広報などの情報媒体を使用して村民に見える形で公表します。

※評価を行うための「評価シート」を資料編 68 ページに掲載します。



資料編

(1) 地域福祉計画策定委員会

① 委員名簿

策定委員会（順不同・敬称略）

区分	氏名	所属
会長	田中 繁樹	民生委員協議会長
副会長	森崎 敏克	議會議長
委員	大井 智香子	中部学院大学 社会福祉学科 准教授
//	平田 春義	区長会連絡協議会長
//	高島 外成	明生長寿連合会会長
//	森崎 雅樹	障害者相談員
//	平賀 美枝子	飛まわり会会長
//	山下 信子	地域代表（南部地区）
//	大倉 明子	地域代表（南部地区）
//	根尾 須磨子	地域代表（荻町地区）
//	黒木 たまえ	地域代表（荻町・島地区）
//	前田 法俊	地域代表（鳩谷・馬狩地区）
//	鳥井 伸介	地域代表（飯島地区）
//	倉 嘉宏	地域代表（北部地区） 教育長
//	小川 由美	しらかわっこ学童クラブ会長
//	竹中 健	瀬音さくら山荘荘長
//	大田 忠広	元社会福祉協議会事務局長
//	柴原 孝治	地域おこし協力隊（移住コンシェルジュ）
//	新谷 さゆり	社会教育主事
//	伊左次 悟	診療所長
//	水野 慎治	総務課長
//	谷藤 博章	基盤整備課長
//	岩本 一也	観光振興課長
//	飯波 直文	診療所事務長

事務局

氏名	所属・役職等
宮丸 和之	村民課長
東 繁代	村民課 課長補佐
吉實 秀典	村民課 課長補佐（担当）
戸川 秀美	村民課 主任
清水 千明	村民課 主事
橋脇 渓	村民課 主事
西 満里子	村民課 保健師

② 答申書

地域福祉委員会第 1 号
平成 28 年 3 月 31 日

白川村長 成原 茂 様

白川村地域福祉計画策定委員会
会長 田中繁樹

第 2 次白川村地域福祉計画について（答申）

平成 27 年 8 月 5 日付けで委嘱を受けました標記計画の策定について、別添のとおり計画案を答申いたします。

当委員会は、委嘱を受けて、委員としての意見を述べ、村民の方々の意見を広く収集し、これらを踏まえ、答申として意見をとりまとめました。

この答申の「基本理念」を、「ともに生きる 安心としあわせの地域づくり～つなげよう 心のふるさと わたしたちの白川村～」としました。なぜなら、村の第六次総合計画では、「日本一美しい村 白川郷」を基本目標にしており、「日本一美しい村」とは、厳しい自然の中で人々があたたかい心をもって互いを思いやりながら生活し、それに触れた誰もが憧れを抱き、忘れていたやさしい気持ちを思い出すことのできる「心のふるさと」を遺している村のこと、と定義しています。それを実現するためには、地域福祉を通じて安心としあわせをともに生き、ともに創っていくことが重要であると考えたからです。

この計画では、理念を「**結**」とし、基本理念、基本方針を念頭に置いた 3 つの重点項目を「**集**」、「**実**」、「**縁**」と表現して「**結**」という字でそれぞれを結び付けています。また 3 つの重点項目につながる 8 つの「基本目標」を掲げ、それぞれを達成するための行政の施策、住民の取り組みを計画しました。施策や取り組みについては、目標や行動をイメージしやすいように先進的事例を紹介しています。また現状の福祉推進体制では達成できそうにない高い目標も掲げております。

村長におかれましては、この答申に基づき、下記事項に留意のうえ、速やかに第 2 次白川村地域福祉計画を定め、計画を着実に推進されるよう要望します。

記

1. この地域福祉計画では、団塊の世代が 75 歳になる 2025 年問題などを念頭に、村民が「安心して しあわせに くらしていける」ことを目指して、特に村外の先進的取り組み事例を、今

後の取り組みのヒントとなるように計画している。これらの計画の遂行には、先進地と同等の、担い手となる組織と人員体制、リーダーの育成が不可欠であり、特に現在、専任職員のいない白川村社会福祉協議会に専任職員を置き体制を強化するよう強く要望する。

2. 地域福祉事業の推進主体となる村社会福祉協議会の財源を確保するため、村民や村内企業だけでなく、観光客や村外の観光関係企業などから寄付金を集めための仕組みづくり（寄付金付きお土産制度）を推進すること。
3. この計画を具体的に実施するための「活動計画」を、村社会福祉協議会を事務局として地域住民が主体となって策定すること。施策・事業に際しては、その時々の社会情勢や財政状況の推移など、個々の施策を取り巻く状況の変化によって、弾力的に対応しなければならない。当計画も関連する他計画との整合性を確保しながら5年毎に見直しをかけ、常に的確な状況把握のもと、実態に即して推進されるよう努められたい。

(2) 村民アンケート調査結果

① 調査の実施概要

村民の白川村での生活に対する思いや生活課題の有無、課題解決の方法等の現状を把握し、「白川村第二次地域福祉計画」の策定に活用することを目的に、アンケート調査を実施しました。

区分	内容
実施主体	白川村
調査対象	白川村に在住する 16 歳以上の方 1,407 名 (2015 年 7 月 1 日現在)
回収率	47.7% (回収数 : 671 部、有効回答数 : 652 部)
調査方法	自記式質問紙を用いて無記名で調査 (配票は各区長・組長経由で各戸配布、回収は同封の封筒を用いて回収) を行った。回収ならびに回収後の調査票の保管は白川村役場。
調査実施期間	2015 年 7 月 15 日～ 8 月 31 日
分析	回収した調査票は、委託事業所にて入力を行ない、集計ならびに分析は中部学院大学短期大学部 准教授 大井智香子、日本福祉大学大学院 高橋洋介が担当した。

② 調査にご協力いただいた皆さまの基本属性

【性別】

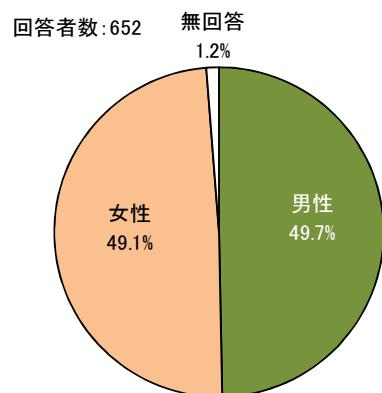
男性が 49.7% (324 人)、女性が 49.1% (320 人)、無回答が 1.2% (8 人) であった。

【年齢】

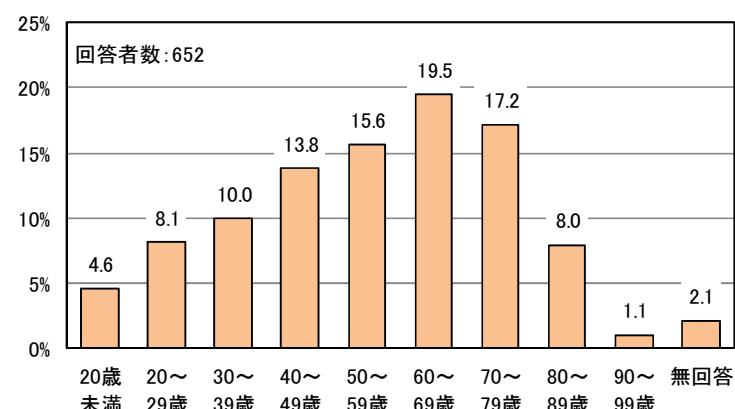
回答者の年齢構成は、60 歳代が最も多く 19.5% (127 人)、次いで 70 歳代 17.2% (112 人)、50 歳代 15.6% (102 人)、40 歳代 13.8% (90 人)、30 歳代 10.0% (65 人)、20 歳代 8.1% (53 人)、80 歳代 8.0% (52 人)、16 歳から 19 歳が 4.6% (30 人)、90 歳代 1.1% (7 人)、無回答 2.1% (14 人) であった。回答者の最高齢は 98 歳 (1 人) であった。

また、年齢区分で 65 歳から 74 歳 (前期高齢者) は 18.4% (120 人)、75 歳以上 (後期高齢者) は 18.1% (118 人) であった。

図表 1-性別



図表 2-年齢



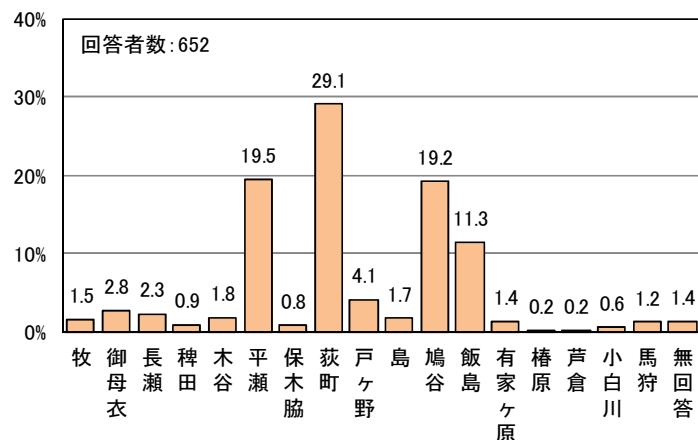
【在住地域】

在住地域は「荻町」が最も多く 29.1% (190 人)、次いで「平瀬」が 19.5% (127 人)、「鳩谷」が 19.2% (125 人) であった。回答人数が 1 人という地区が「椿原」と「芦倉」の 2 地区あった。

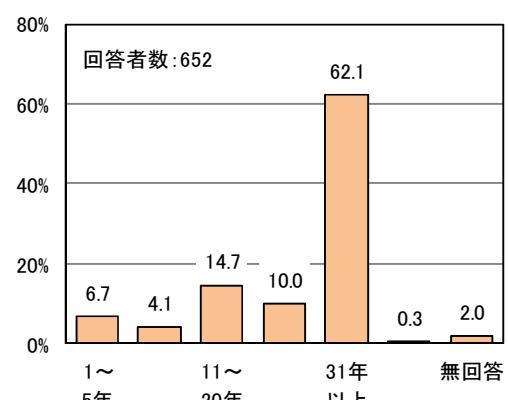
【白川村に居住してからの期間】

白川村に居住している期間は、「31 年以上」が最も多く 62.1% (405 人) で他の回答を大きく引き離している。次いで「11~20 年」が 14.7% (96 人)、「21~30 年」が 10.0% (65 人)、「1~5 年」が 6.7% (44 人)、「6~10 年」が 4.1% (27 人)、「わからない」が 0.3% (2 人)、無回答が 2.0% (13 名) であった。

図表 3-居住地区



図表 4-居住期間



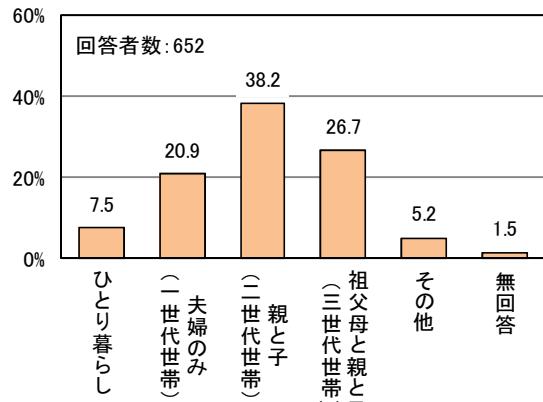
【同居形態】

同居形態は、「親と子(二世代世帯)」が最も多く 38.2% (249 人)、次いで「祖父母と親と子(三世代世帯)」が 26.7% (174 人)、続いて「夫婦のみ(一世代世帯)」が 20.9% (136 人) でこの上位 3 つの回答が全体の 8 割強を占めている。「ひとり暮らし」は 7.5% (49 人)、「その他」が 5.2% (34 人)、無回答が 1.5% (10 名) であった。

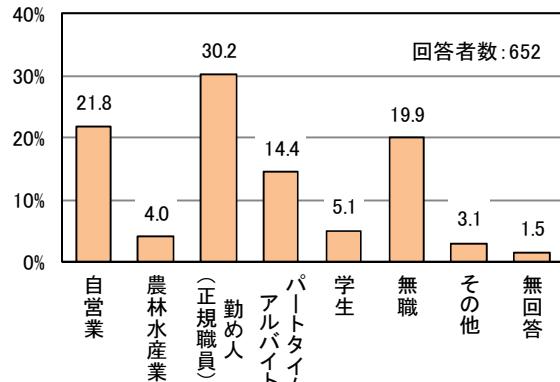
【回答者の職業】

回答者の職業は「勤め人(正規職員)」が最も多く 30.2% (197 人) であった。次いで「自営業」が 21.8% (142 人)、「無職」が 19.9% (130 人)、「パートタイム、アルバイト」が 14.4% (94 人)、「学生」が 5.1% (33 人)、「農林水産業」が 4.0% (26 人)、「その他」が 3.1% (20 人)、無回答が 1.5% (10 名) であった。

図表 5-同居形態



図表 6-回答者の職業



③ 調査結果

問1 生活のなかの困りごと（あてはまるものすべてを選択）

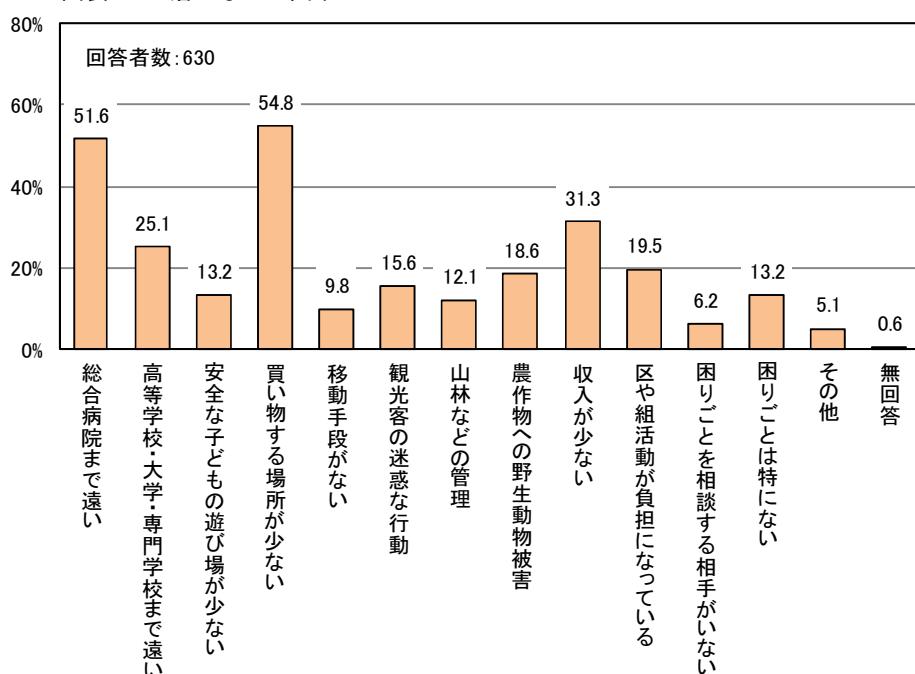
約5割の人が「買い物する場所が少ない」「総合病院まで遠い」ことを困りごとと感じている。

生活の中で困っていることについては「買い物する場所が少ない」が最も多く 54.8% (345人)、次いで「総合病院まで遠い」 51.6% (325 人)、3番目が「収入が少ない」 31.3% (197 人) となっている。

「困りごとは特がない」と考えている人が 13.2% (83 人)、無回答が 0.6% (4 人) であった。

※ 複数の回答をするなどの「無効回答」が 22 票あったため有効回答は 630 票。

図表7-生活のなかの困りごと



「困りごと」の内容について属性ごとの特徴があるのではないかと想定していたが、基本属性それぞれのクロス集計の結果、いずれも全体集計とほぼ同率の結果であった。

あえて特徴を見つけようとするならば「買い物をする場所が少ない」「総合病院まで遠い」など社会資源へのアクセスの不便さに関して、荻町、鳩谷、平瀬地区の人が「困りごと」として挙げる率が高かった。例えば、御母衣、椿原、芦倉、小白川、馬狩在住の人は「買い物の場所が少ない」を選択した人はゼロである。この設問は「あてはまるもの全てに○」であるので「困りごと」と感じているならばいくつでも選択することができるにも関わらず、である。

のことからも「不便さ」とは主觀、あるいは期待値と相関関係にあるものであり、絶対的・客観的指標の提示が困難であるということをうかがうことができる。（「これだけのものが揃えばみんなが満足」という数的目標の提示が困難である）

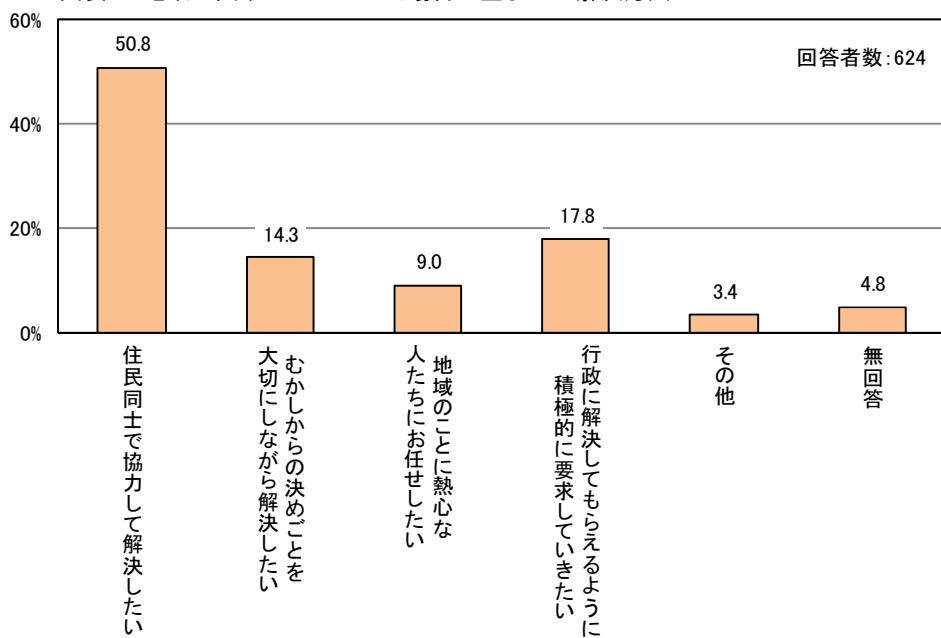
問2 住んでいる地域で困りごとが生じた場合、どのような方法で解決するのがよいと思うか。（あてはまるものをひとつ選択）

約5割の人が、困りごとは「住民同士で協力して解決したい」と考えている。

地域社会のなかで起きた困りごとの解決方法として最も多かったものは「住民同士で協力して解決したい」が50.8%（317人）であった。次いで「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」が17.8%（111人）、「むかしからの決めごとを大切にしながら解決したい」が14.3%（89人）、「地域のことにお任せしたい」が9.0%（56人）、「その他」が3.4%（21人）、無回答が4.8%（30人）であった。

※ 「無効回答」が28票あったため有効回答は624票。

図表8-地域で困りごとが生じた場合の望ましい解決方法



注目すべきは、回答者の約半数が地域での困りごとは「住民同士で協力して解決したい」と考えている点である。地域社会のことは、そこに住み暮らす人たちで解決していくという基本姿勢が白川村の特徴であると言える。

また、最も無回答が多かった設問が問2であった。「答えづらい」あるいは「答えたくない」と感じた人たちが一定数存在するものと考えられる。

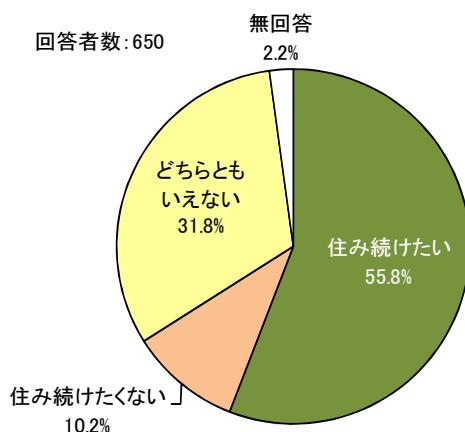
問3 これから先も白川村に住み続けたいと考えているか。(あてはまるものをひとつ選択)

「これから先も住み続けたい」人は5割強、「どちらともいえない」人は約3割。

これから先も白川村に住み続けたいと考えているかについて、最も多かった回答は「住み続けたい」で 55.8% (363 人)、次いで「どちらともいえない」が 31.8% (207 人)、「住み続けたくない」が 10.2% (66 人)、無回答が 2.2 % (14 人) であった。年齢区分別でみると 60 歳代以上の区分で「住み続けたい」と答えた人の割合が多く、40 歳～50 歳代では「住み続けたくない」と答えた人の割合が多い。

※ 複数的回答をするなどの無効回答が 2 票あったため有効回答は 650 票。

図表 9-これから先も白川村に住み続けたいか



この設問では、特に「住み続けたくない」と回答した人たちに注目した。「住み続けたくない」理由を地域福祉計画で軽減することが可能ならば、村の大きな課題である人口減少を少しでも止めることが可能となるからである。

「住み続けたくない」と回答した人が「生活のなかの困りごと」として感じていることは「買い物する場所が少ない」34 人、「総合病院まで遠い」33 人、「収入が少ない」30 人であった。全体の回答と比較すると「収入が少ない」ことを困りごととして感じている人の割合が高い。地域福祉計画においても、何らかの形で住民の収入につながる活躍の場の創出を検討する必要がある。また「困りごとは特にない」と回答した人はゼロであった。

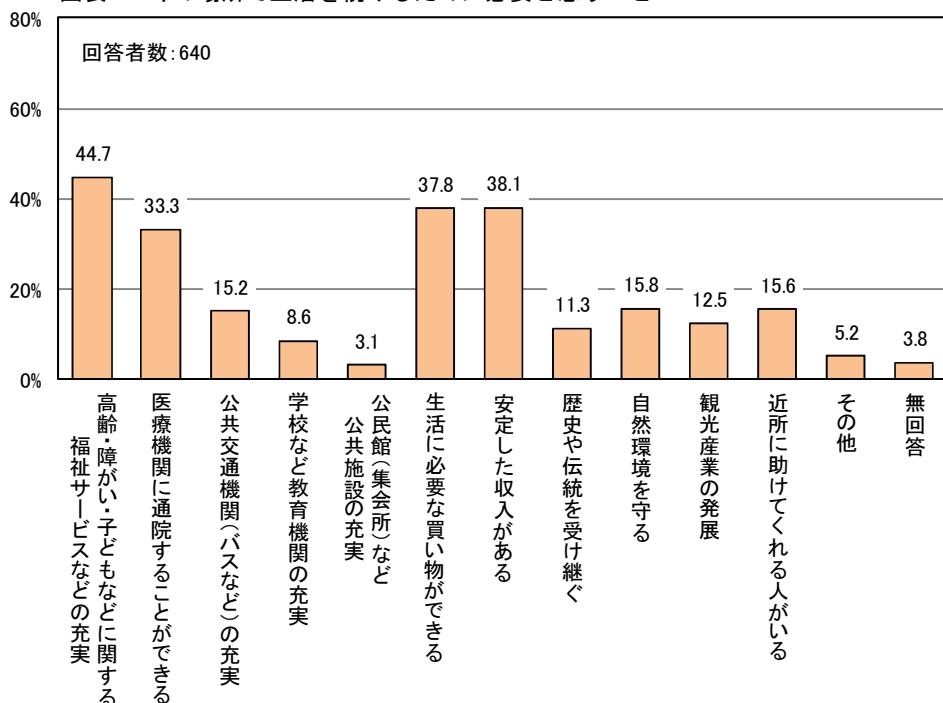
問4 今の場所で生活を続けるために必要と思うこと（あてはまるものを3つまで）

最も必要なものは「高齢・障がい・子どもなどに関する福祉サービスなどの充実」。

今の場所で生活を続けるために必要と思うことで最も多かったものは「高齢・障がい・子どもなどに関する福祉サービスなどの充実」で44.7%(286人)、次いで「安定した収入がある」が38.1%(244人)、「生活に必要な買い物ができる」が37.8%(242人)、「医療機関に通院することができる」が33.3%(213人)、「自然環境を守る」が15.8%(101人)、「近所に助けてくれる人がいる」が15.6%(100人)、「公共交通機関(バスなど)の充実」が15.2%(97人)、「観光産業の発展」が12.5%(80人)、「歴史や伝統を受け継ぐ」が11.3%(72人)、「学校など教育機関の充実」が8.6%(55人)、「公民館(集会所)など公共施設の充実」が3.1%(20人)、「その他」が5.2%(33人)、無回答が3.8%(24人)であった。

※ 3つ以上の回答をするなどの無効回答が12票あったため有効回答は640票。

図表10-今の場所で生活を続けるために必要と思うこと



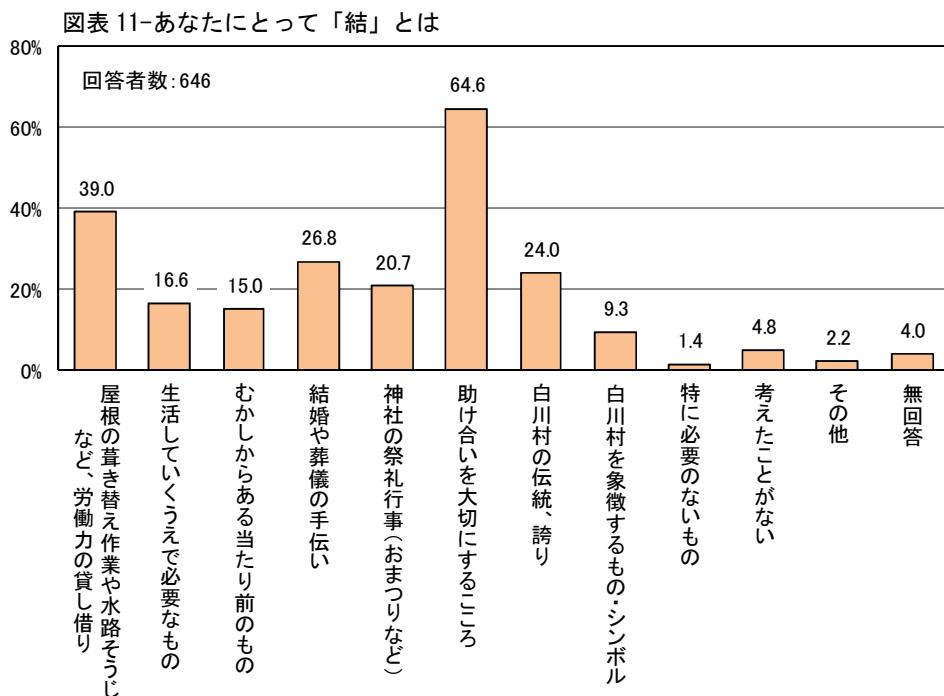
今の場所で生活し続けるために必要なことについては、福祉・医療・買い物に関する社会資源と収入に関することが上位を占めた。基本属性ごとにも回答の傾向に大きな違いは見られなかった。また、問1において「困りごとは特にない」を選択した人たちに注目してみたが、やはり大きな違いは見られなかった。

問5 あなたにとって「結」とは（あてはまるものを3つまで）

「結」を、「助け合いを大切にするこころ」ととらえている人が6割強。

あなたにとって「結」とは何かという問い合わせに対して最も多かった回答は「助け合いを大切にするこころ」で 64.6% (417人)、次いで「屋根の葺き替え作業や水路そそうじなど、労働力の貸し借り」が 39.0% (252人)、続いて「結婚や葬儀の手伝い」が 26.8% (173人)、「白川村の伝統、誇り」が 24.0% (155人)、「神社の祭礼行事（おまつりなど）」が 20.7% (134人)、「生活していくうえで必要なもの」が 16.6% (107人)、「むかしからある当たり前のもの」が 15.0% (97人)、「白川村を象徴するもの・シンボル」が 9.3% (60人)、「考えたことがない」が 4.8% (31人)、「特に必要のないもの」は僅かに 1.4% (9人)、「その他」が 2.2% (14人)、無回答が 4.0% (26人) であった。

※ 3つ以上の回答をするなどの無効回答が6票あったため有効回答は646票。



【その他・自由回答】

問1 生活のなかの困りごと

意見の内容
役を受けても後引き継いでくれる人がなかなかいない
役が多すぎる
世帯数減少で、一人で受け持つ“役”的数が多く、負担になっている
人口が減っているのに、女性会や各種団体の役が変わらず回ってくるので、負担が大きい
田んぼの管理
有線の音が大きい（ラジオ体操、夕方等）
猫の家への侵入
除雪が追いつかない（仕事行く前と仕事後にやっても）
高齢者世帯にとって、豪雪による家の屋根や回りの処理がなければ、白川村は良い地域です
ルールを守らない人がいる
人間関係が面倒
人や文化の多様性がなく、排他的で同調面が強い
冬の国道（R156）の通行止め、その他雨量規制
連休時の渋滞
移動手段がない。高速道路は何十台も走っているのに、白川郷には止まらない。例、富山一名古屋間等
外食できるところといえば居酒屋ばかり。定食屋が必要。あとファーストフードとコンビニと大人数が宿泊できるホテルも
JAなど、夜遅くまで店が開いていない
高速代の負担が大きい
買い物、病院などの交通費の出費負担が大変
高速料金が高い。生活には必ず使うのに
買い物、病院へ行く生活道路にお金が掛かり過ぎる
村県民税が高くて払うのが大変
税金が高い
固定資産が多いので、税額が高いこと
福祉サービスが限られる
公共支援を受けるには県内より県外（石川県や富山県）の方が近いのに、県の壁がある。
子育て等の勉強会や講演会が昔より少なくなった
仕事に変動がある。次の世代に継がせる自信がない
働くところが少ない
入院中でわからない
子と孫が全部やってくれるので、わからない
診療所があっても意味がない。薬がないのか、よくわからない
燃料等の購入施設に対する不安
家族の健康
困りごとはいっぱいある。困りごとを相談しても、何も変化なし

問2 住んでいる地域で困りごとが生じた場合、どのような方法で解決するのがよいと思うか。

意見の内容
できることは住民同士で、無理なことは行政や話し合いで決める（同じ意見が2件）
地域の中でよく話し合い、きちんとしたシステムをつくる
生活を大切にするのか、世界遺産を大切にするのか、どちらを重点にするのか考えることが大切だと思う
情勢にあった方法で解決
主は住民だと思うが、難しい場合には行政にも要求し、力を貸してもらえるとよいと思う
困りごとは人間関係で、当事者は1の心はないので、4となる
困りごとの内容により異なる
困りごとの内容により解決方法も違ってくると思うので、現時点で一つに絞りにくい
困りごとの内容によって違う
困りごとに生じては、全部あてはまると思います
行政に頼んだ方がいいことは行政に、住民で話し合った方がいいことはこちらで協力する
解決したい困りごとの内容次第では、今までのような地域内だけの意見（解決策）で上手くいかないこともあるように感じる。故に、他の市町村などでの対策事例などに精通した方々に相談できるコネクションがほしい
親に相談する
己の創意と工夫で解決
4. は内容によっての相談
収入が少ないのを解決できるのなら、解決してほしいですね
諦める
わからないから役場で教えてください
話をしても自分の正当性だけを主張される方がいる場合、何の解決にもならない

問4 今の場所で生活を続けるために必要と思うこと

意見の内容
老後一人になった時が心配なので、医療機関の充実
役回りを少なく
町と同じような環境
訪問リハビリや訪問入浴など
訪問入浴や訪問リハビリなどの福祉の充実
一人ひとりが人間力を高める
働く場所
人間的な行政

意見の内容	意見の内容
定住人口の増加	声を掛け合い、何も言わなくても協力してくれる仲間のこと)
人口が先細りしていかないこと。若者の増加	助け合い精神
地区並びに村の住民が協調し合う	相互扶助の精神。労働力はもちろん、冠婚葬祭などお互い様のこと
村民の高速道路利用の補助か常時の割引	ストレスにならないくらいの心の助け合いだと思う
村民全員の“白川郷 愛”の醸成	人口の少ない村で、将来的になくてはならない人とのつながりを結びつける言葉。白川村は「結」という言葉で連想されることが多いので、「結」の役割・イメージが定まっているれば、村外の人も安心して移住するイメージを持ちやすい
底力のある産業構造の創出	自分の生活のことだけを考えないこと。ギブ＆テイク
成績の低い子の学習場所	自然な助け合いが結であり、強制、強要ではない
心身ともに健康な暮らし	「情けは人のためならず」の精神で、どこにいても2人集まればそこに「お互い様」から出る態度だと思います。相手の立場になって考える豊かな心だと思います。それを制度化したのが、「1」だと思います。
除雪対策。現在でも雪の多い時、みんなも除雪するので、水路の水が流れてこなくて、雪のやり場に困る	外から来た者には特に関わりがない。関わりにくい
除雪サポートシステム（特に高齢者のみの家）	
除雪が楽になる	
降雪時の心配	
雪への対策	
住居（家屋）の更新（伝建地区外の維持）	
仕事	
凝り固まった昔の考え方を変え、新しい人・物・事を受け入れる村の姿勢	
雇用・人や文化への理解、自分達の文化や資源の本質的な理解、役場や人任せにしないマインド	
子ども達が帰って来る。人口減少を食い止めが必要	
荒廃農地等の活用（企業誘致等）	
観光産業は一部の人だけで一般住民は迷惑しています	
観光客用ではなく、村民や通学用（高校）のバスを充実してほしい	
観光客へ規制を考えていくこと	
観光客中心の生活にならないこと	
合掌造り集落の保存もしくは観光以外の主要産業の創出	
今のところほとんど充実しているので問題ありません	
安心して子どもを産んで育てられる環境	
1~10は当たり前ではないか。+αがほしい	

問5 あなたにとって「結」とは

意見の内容
労働の貸し借りであって、助け合いとはちょっと違う
結を生活の中で行う大人も多いけれど、子ども達に「結」を伝えるためにさまざまな取り組みがあるが、「大人がこれでは」と感じる時も多くあるので、形の結を伝えることも大事だが、大人の意識を変えないといけないと思う
結とは白川だけのものではなく、昔は日本全般のものであったと思う
結という名称は、1だから
地域を結ぶ白川村の大切な財産
地域でともに生きていく生活共同体（何かの時には、

意見の内容
結の誠心での人間関係。自然環境、四季の変化。世界文化遺産
結。すべての助け合い
結。協力。家族のような関係
村の人が優しい
村として生き残っていること。また、それに対して村が動き出していること
昔からの伝統を大切に引き継いでいると思います。買い物など不便なところはあるけれど、住みやすい所だと思います
身近に豊かな自然があること。地域の人のつながりを大切にする人が多いところ。子どもを大切にし、一緒に育ってくれる人がいること
町みたいに暑くないし、自然豊か
まだ越してきて一年ですが、皆さん優しく、心が温かいと思います
一人では生きていけない。皆で助け合って生活していくことがとても良いところだと思います。自然も良く、食べ物（地取り野菜）がとてもおいしく、住めば都と白川村に住めて良かったです
人の出入りの激しい都会ではなくなってしまった付き合い。四季に富んだ自然環境（寒さは別です）
人の付き合い、助け合い。夏は涼しく過ごしやすい。空気がおいしい
人と人との触れ合いがまだあること（行事を通して）。人間らしく生きることができている気がする（町に住むより？）
人と人とのつながりがあって、温かい村だと思います。しかし、観光に走りすぎて、昔ながらの静かさ、素朴さがなくなってしまっていると思う。もう少し、住民の

意見の内容	意見の内容
生活を考えてほしい（観光による収入も大切だと思うが）	だが昔は作物、その他天候神事であり娯楽でした。その伝統、誇り、単独村等で他の地域より行政も行き届けると思います
春、夏、秋、冬の四季の変化が楽しめるところ。都会のような便利さはないが、工夫と協力で生き抜こうとする強さと優しさがあるので。若いうちはそれができても、人のお世話になる頃は不安	地元愛の強い人が多い
話し掛けてくれる。横断歩道を渡ろうとすると車の人気が待っていてくれる	豊かな自然。自治組織としてのサイズ
白山登山がいつでもできること	豊かな自然
人情厚い。助け合いの心が受け継がれている	豊かな自然
日常の生活において、日々の会話、行動で思うこと。 遠くの親戚より近くの他人。問5の6	自然が豊かぐらい
年寄りの人、子ども、他の所から住みに来た人、それそれが何の偏見もなく仲良くなられる場所。来た人もすごくやすいと思う	自然が豊か。野生動物によく会える
どこに行っても声を掛け合うことができること。顔がわかれればすぐ話したり、あいさつができていい	自然が豊か
冬期間の雪が少なければ素敵だと思うけれど、春が来て高い山には雪、下には若葉、心を癒してくれる白川郷。冬を忘れる。白川村民は皆家族のようありがとうございます	豊かで濃い自然があること
冬期以外の白川村は良い所だと思う。除雪が老体にはとても不安で負担。春、夏、秋の白川は良い所です	自然が厳しい中で育っただけあり、甲斐性のある人が多く、見習うところの多い人がたくさん住んでいる
伝統を大切に、やはり結の心で生活していることでしよう	自然がいい。人とのつながりが濃くて、温かいと思います
単独村でいられるということに、誇りが持てる	自然
他人なのに心配や気に掛けてくれている心にふれた時、ありがとうございました	自然豊か。歴史がある。協力できる
助け合いの心を持つ優しい方々ばかりです。人に出会えば「ご苦労様」という言葉をかける所。心温まる良い村だと思います	自然の素晴らしい。世界文化遺産の誇り
村民同士が声を掛け合うことで、年齢関係なく交友できるところ	自然と代々受け継がれた家や田、家族や地域のみんな。他に何が必要ですか
世界遺産合掌造りは、観光にとって素晴らしい	自然環境が豊かであること。都会にはない、人の付き合いの深さや村民としての連帯感
水害がないこと。高速道路がある。人が親切	自然環境が豊かで、四季がはっきりしている。正直言って、現在の村の暮らしは窮屈で、幸せとはいえないと思う。自分達が住みやすく、健康で幸せを感じられる暮らしになるよう改善していきたい。行政の皆様もその辺りを意識した支援をよろしくお願いします
白川村は世界遺産、特に合掌造りの建物ばかりが注目され、保護されますが、本当の魅力は、そこに暮らしがあることだと思います。厳しい自然に耐えるために、労働力を確保するために、村民が助け合って暮らしてきた。そんな白川村民が素敵だと思います	静かで、住みやすい所
白川村は自然も伝統も受け継がれていて、地域の人々が助け合いながら生きているところがとても素敵だと思います。これからもそうであってほしいなと思います	四季折々の自然の変化が楽しめる所です
白川村では大人から子どもまで、自分を必要とされる場があること。田舎で自然や緑が多いこと。高速道路があるので、町へ出やすいこと。災害が少ないこと	四季折々の自然の素晴らしい、必要以上に手を加えることは不要と思います。人も素朴なままでありますことを願います
白川郷の大自然。心（純朴な村民性）。合掌造り	散歩をしていると、地域の人が声を掛けてくれる
白川郷世界遺産が美しい。時に展望台から観る四季の景色が素敵	この村に来て3年目ですが、多くの方と話すことができてうれしく思います。温かくしてくださる方々が多いところが、この村の良さだと思います
白川（大白川）等自然が素晴らしい。例祭等今は観光	このアンケートが生かされるのか？どう生かされるのか？最後まで調査してください
	子どもを「村の宝」と言っていて、とても嬉しく思いました。いつも子ども達を温かい目で見守ってください、村の良いところだなと感じます
	空気がよい。自然が美しい
	空気、水
	近隣、友人が身を以て話せる人柄の良さです
	季節の表情が豊か
	環境も人間も良いし、空気も綺麗でとても良い村ですが、冬期間の生活が高齢者には苦痛です（特に屋根の雪下ろしや家の仕事）。何とかなりませんか。助けてください

意見の内容	意見の内容
合掌を守ってきたこと	・住民一人ひとりの優しさ、思いやりがあること
合掌造りの風景	・あたたかい人が多い
合掌造り集落	・真面目な人が多い
合掌	・あたたかい人柄
幼い頃からずっとといつかは海辺に住みたいと思っていました。しかし、住めば都で、冬は厳しいですが、夏は連日暑い、暑くなると報道のある中、朝夕の涼しさ、緑の色も濃く、ひぐらしの鳴く声を聞ける時などは、住んでいてよかったと思う	・自然がたくさん残っている ・田舎ですが東海北陸自動車道のお陰で、北陸方面や東海方面にも行きやすい
荻町、鳩谷、飯島を通じた大々的な遊歩道をつくったらいよいよ思っています	心が狭く、自分さえ良ければよいという自己中心的な考え方を正せば、良い所でしょう
今の働き盛り世代までは“結”の心が根付いているので良いと思います。次世代の人達にも是非この心を受け継いでいけるよう、普段の何気ない生活の中で、子へ孫へ伝えて行ければいいと思います	
①自然環境が良い ②お嫁さんが村外から嫁いでくれる ③向こう三軒両隣が今も生きている	
・よそ者を受け入れる風土 ・豊富な観光資源 ・たくましい子ども達	
・村の未来について、真剣に考えて行動している人が多い ・白川村を好きな人が多い ・村内の行事が多い（祭り、イベント）	
・一人ひとりの顔がわかる（=他人の痛みがわかる）こと ・世界遺産により、村のことを知ってもらえること。 それにより、多くの観光客が訪れて、観光業等で村が潤うこと ・住民と行政が近い関係にあること	
・地域の方がとても明るいこと ・応援をたくさんしてくれる ・あいさつからコミュニケーションがとれる	
・地域住民が近い存在であること ・手を入れきっていない自然環境が残っているところ	
・村民の方がものすごく親切 ・自然豊か	
・先人の知恵を受け継ぐ暮らし ・自然に寄り添う暮らし ・大白川地区や白山白川郷ホワイトロード、天生県立自然公園などブナの原生林が広がる豊かな森 ・深みのある人間性の人々 ・子どもを大切にすること	
・自然、人間性 ・古い、新しい考え方、それぞれ必要 ・若い人間、伸び伸びしたい	
・近所であいさつをしあえる ・助け合って生活している ・年寄りが元気	
・近所お互い何気ない言葉の交わし合い ・困り事も話し合えること	

(3) 評価シート

本計画の取り組みについては、次のような評価シートに基づき、毎年度、進捗状況を確認していきます。主に基本目標ごとの「重点施策」について、実施できたかどうか、その結果はどうだったかといった内容を評価していきます。

評価シート							
※取り組みについて → ◎=取り組んでいる ○=取り組んだ △=取り組んでいない ※総合評価 → A=よくできた B=できた C=向上の余地がある							
重点項目1 だれもが安心して暮らせる地域							
基本目標1 だれもが利用できる福祉サービスのしくみづくり							
要援護者対策・福祉避難所の整備							
取り組みについて		取り組みの主体		総合評価		継続の可否	
取り組みの内容(◎、○の場合は効果などについて、△の場合はその理由などについて記入)							
基本目標2 だれもが利用できる福祉サービスのしくみづくり							
村社会福祉協議会の機能強化							
取り組みについて		取り組みの主体		総合評価		継続の可否	
取り組みの内容(◎、○の場合は効果などについて、△の場合はその理由などについて記入)							
基本目標3 だれもが健康的な生活を送れるしくみづくり							
地域包括ケアシステムの整備							
取り組みについて		取り組みの主体		総合評価		継続の可否	
取り組みの内容(◎、○の場合は効果などについて、△の場合はその理由などについて記入)							

第2次白川村地域福祉計画

発行年月：平成 28 年3月

発行 : 白川村

編集 : 白川村村民課

〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷 517

TEL 05769-6-1311

FAX 05769-6-1709

執筆協力：大井智香子（中部学院大学 准教授）

高橋洋介（日本福祉大学大学院）